

令和4年定例会
予算決算常任委員会環境生活農林水産分科会 説明資料

(所管事項説明)

(1) 令和5年度当初予算要求状況について (関係分)

令和4年12月
農林水産部

(1) 令和5年度当初予算要求状況について

目 次

令和5年度当初予算要求総括表	1
----------------	---

<令和5年度当初予算要求状況 参考資料(1)(2)より抜粋>

令和5年度当初予算「みえ元気プラン」施策別要求状況	2
令和5年度重点施策枠事業一覧	3
令和5年度新型コロナウイルス感染症等対策枠事業一覧	4
令和5年度大規模臨時的経費事業一覧	6
令和5年度新規事業一覧	8
事業の見直し調書	10

<令和5年度当初予算要求状況「みえ元気プラン」取組概要 **資料2** より抜粋>

【農林水産部 主担当分】

(4-3) 自然環境の保全と活用	12
(6-1) 農業の振興	14
(6-2) 林業の振興と森林づくり	24
(6-3) 水産業の振興	30
(6-4) 農山漁村の振興	36

【他部 主担当分】

(1-3) 災害に強い県土づくり	40
(3-4) 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	48
(13-2) 障がい者福祉の推進	54

令和5年度 当初予算要求 総括表（農林水産部）

○ 款別総括表

（単位：千円）

区 分	(A) 令和4年度 当初予算額	(B) 令和5年度 当初予算要求額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B) / (A)
一般会計	(41,710,689)		(2,753,709)	(106.6%)
	36,885,799	44,464,398	7,578,599	120.5%
農林水産業費	(39,346,643)		(2,745,731)	(107.0%)
	34,521,753	42,092,374	7,570,621	121.9%
農業費	10,458,490	10,698,750	240,260	102.3%
畜産業費	1,658,435	3,771,609	2,113,174	227.4%
農地費	(14,252,844)	14,204,055	(▲48,789)	(99.7%)
	10,300,624	14,204,055	3,903,431	137.9%
林業費	(8,772,715)	8,688,216	(▲84,499)	(99.0%)
	8,414,495	8,688,216	273,721	103.3%
水産業費	(4,204,159)	4,729,744	(525,585)	(112.5%)
	3,689,709	4,729,744	1,040,035	128.2%
災害復旧費	2,364,046	2,372,024	7,978	100.3%
農林水産施設災害復旧費	2,364,046	2,372,024	7,978	100.3%
自然公園等施設災害復旧費	0	0	0	-
特別会計	1,131,031	1,142,400	11,369	101.0%
就農施設等資金貸付事業等	70,512	61,364	▲ 9,148	87.0%
地方卸売市場事業	236,663	312,906	76,243	132.2%
林業改善資金貸付事業	584,631	526,318	▲ 58,313	90.0%
沿岸漁業改善資金貸付事業	239,225	241,812	2,587	101.1%
合 計	(42,841,720)		(2,765,078)	(106.5%)
	38,016,830	45,606,798	7,589,968	120.0%

○ 事業別総括表

（単位：千円）

区 分	(A) 令和4年度 当初予算額	(B) 令和5年度 当初予算要求額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B) / (A)
一般会計	(41,710,689)		(2,753,709)	(106.6%)
	36,885,799	44,464,398	7,578,599	120.5%
公共事業	(23,392,422)		(▲151,176)	(99.4%)
	18,754,752	23,241,246	4,486,494	123.9%
国補公共事業	(15,456,993)		(1,292,861)	(108.4%)
	10,819,323	16,749,854	5,930,531	154.8%
直轄事業	724,463	369,965	▲ 354,498	51.1%
県単公共事業	4,598,520	3,467,853	▲ 1,130,667	75.4%
受託公共事業	248,400	281,550	33,150	113.3%
災害復旧事業	2,364,046	2,372,024	7,978	100.3%
非公共事業	(18,318,267)		(2,904,885)	(115.9%)
	18,131,047	21,223,152	3,092,105	117.1%

※1 令和4年度当初予算額の上段()は、令和3年度1月補正及び2月補正予算を含む

※2 前年度比較増減の上段()は、令和3年度1月補正及び2月補正含む令和4年度当初予算と、令和5年度当初予算の比較

※3 令和4年度当初予算額は、令和5年度当初予算の公共事業(国補・県単)の組換えに対応するよう数値を置き換えています

令和5年度当初予算「みえ元気プラン」施策別要求状況（農林水産部）

（単位：千円）

施 策 区 分	令和5年度 当初予算要求額
主担当施策	32,836,885
4-3 自然環境の保全と活用	145,603
6-1 農業の振興	13,119,631
6-2 林業の振興と森林づくり	6,000,986
6-3 水産業の振興	4,692,394
6-4 農山漁村の振興	8,878,271
他部主担当施策	5,415,412
1-3 災害に強い県土づくり	4,698,536
3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	589,612
4-4 生活環境の保全	98,650
12-1 人権が尊重される社会づくり	612
13-2 障がい者福祉の推進	28,002
施策外	7,354,501
行政委員会	23,282
人件費等	7,331,122
その他（交際費）	97
農林水産部 合計	45,606,798

※要求額は一般会計及び4特別会計を合わせた数値

令和5年度 重点施策枠事業一覧（農林水産部）

(4) 時代の変化に対応し三重の産業を振興する

(単位:千円)

番号	部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
5	農林水産部	6-1	三重の水田農業を守る米粉生産拡大推進事業費	主食用米の生産調整の拡大や小麦の価格高騰に対応し、中山間地域など米以外の作物への作付転換が困難な水田が多い地域を中心に、本県の気象条件などに適した米粉用米の生産拡大に向けた実証ほを設置するとともに、加工適性の評価に取り組みます。	2,500
6	農林水産部	6-1	農業経営集約化促進事業費	地域の農業の持続的な発展に向け、組織的な農業法人を確保・育成していくため、家族労働による個人農家や1戸で構成される農業法人、オペレーターが高齢化している集落営農組織を中心に、合併や統合、組織的な農業法人や異業種企業などへの事業承継を進めることで、農業経営の集約化を図ります。	5,098
7	農林水産部	6-1	飼料の自給体制構築事業費	価格高騰や調達困難が懸念されている飼料を将来にわたって安定的に確保していくため、耕種農家による子実用トウモロコシの供給や食品メーカーから出る食品製造副産物をエコフィードとして利用する取組を進めることで、飼料の自給体制の構築を図ります。	6,775
8	農林水産部	6-1	有機質肥料の自給体制構築事業費	価格高騰や入手困難が懸念されている化学肥料から、県内畜産農家等が供給する堆肥を原料とする有機質肥料へと使用の転換を進めるため、有機質肥料の製造機械やほ場への散布機械の導入を促進するとともに、有機質肥料を使った栽培実証に取り組みます。	5,000
9	農林水産部	6-1	県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業費	輸出拡大による県内畜産業の収益確保と経営継続を図るため、輸出候補国で開催される食品見本市や展示会への出展、県内事業者と現地事業者とのB to Bマッチングの機会創出により、新たなサプライチェーンの構築につなげます。	10,180
10	農林水産部	6-2	カーボンニュートラルの実現に向けた林業DX展開事業費	J-クレジットの申請に必要な森林情報基盤の整備や、林業DXを活用した県行造林でのモデル的な認証取得の取組を進めるとともに、J-クレジット制度の利用拡大を図るための普及啓発に取り組みます。	22,700
11	農林水産部	6-3	黒ノリ養殖史上最大の危機を克服する色落ち緊急対策事業費	伊勢湾の基幹産業である黒ノリ養殖において、栄養塩類不足による色落ち被害が深刻化していることから、施肥による色調改善や生育促進に取り組みます。	10,063
12	農林水産部	6-3	県産水産物販売チャンネル拡大推進事業費	大都市圏の量販店での県産水産物フェアの開催や魅力発信など、恒常的な販路の確保につながるサプライチェーンの構築に取り組むことで、県産水産物の販売チャンネルの拡大を図ります。	31,960
13	農林水産部	6-4	農地集約化に向けた農村RMO推進事業費	農村の集落機能の維持・向上に向け、農村資源を集約化し、地域内外の多様な主体の参画により、水路・農道等の保安全管理、および地域資源を活用した新たな取組を支援します。	3,000

農林水産部 合計

97,276

令和5年度 新型コロナウイルス感染症等対応事業一覧（農林水産部）

（単位：千円）

番号	部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
39	農林水産部	3-4	食肉センター流通対策事業費	県内の食肉センターにおいては、ボイラー等に使用するA重油の価格高騰や、燃料費の上昇による電気料金の高騰により、経営が圧迫されている状況にあります。今後引き続き、衛生的で安全安心な食肉を安定的に供給するために、食肉センターの経営を安定させることが重要であることから、燃油の購入費や電気料金の一部を支援します。	51,000
40	農林水産部	3-4	食肉センター流通対策事業費	食肉処理施設の職員に新型コロナウイルス感染者が出て、業務が停止すると、畜産物の安定供給ができなくなることや、畜産事業者にとっても、遠方の食肉処理施設に畜産物を輸送する必要があるなど、県内畜産物の流通に大きな影響が生じます。このため、食肉処理施設における感染リスクを減らすため、必要となる資材等に対して助成を行います。	2,000
41	農林水産部	6-1	肥料価格高騰対策緊急支援事業費	肥料価格の急激な高騰により経営が圧迫されている農家に対して、肥料価格の上昇分の一部を支援します。	403,000
42	農林水産部	6-1	農業経営近代化資金融通事業費	燃料及び資材価格の高騰により経営に影響を受けている農業者の経営改善を支援するとともに、省エネ・省資源経営への転換を促進するため、農業経営近代化資金の融資枠を拡大し、保証料助成を行います。	17,057
43	農林水産部	6-1	農業経営近代化資金融通事業費	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営に影響を受けている農業者の経営改善を支援するため、農業経営近代化資金の融資枠を拡大し、資金の円滑な融通を図ります。	22,389
44	農林水産部	6-1	農業共同施設の燃油及び電気料金高騰対策緊急支援事業費	燃油及び電気料金高騰の影響を受けている農業者の負担軽減を図るため、穀類の共同乾燥調製施設の運営者に対して、燃料及び電気料金高騰分の一部を支援します。	28,400
45	農林水産部	6-1	飼料価格高騰緊急対策事業費	配合飼料・粗飼料の異常な価格高騰が長期化し、国の配合飼料価格安定制度の対象とならない農家負担額が大幅に増加している状況をふまえ、畜産経営の維持・安定を図るため、県内に農場等を有している畜産農家に対し、配合飼料・粗飼料の購入にかかる経費の一部を緊急に支援します。	2,034,432
46	農林水産部	6-1	土地改良区等電気料金高騰対策緊急支援事業	原油価格の上昇に伴う電気料金の高騰により農業者が大きな影響を受けている現状を踏まえ、農業者の負担軽減に資するべく、土地改良区等が管理する農業水利施設の操作・運転に要する電気料金の高騰分に対して、緊急的に支援します。	340,100
47	農林水産部	6-3	漁業近代化資金融通事業費	新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている漁業者の資金繰りを支援するため、経営継続に必要な融資に対して利子・保証料にかかる負担を軽減します。	4,023
48	農林水産部	6-3	漁業近代化資金融通事業費	原油及び配合飼料価格の高騰により影響を受けている漁業者の経営改善を支援するため、漁業近代化資金の融資枠を拡大し、長期かつ低利の運転資金の融通円滑化を図ります。	12,790
49	農林水産部	6-3	漁業共同利用施設の燃油及び電気料金高騰対策緊急支援事業費	原油価格高騰の影響を受けている漁業者の負担軽減を図るため、冷凍冷蔵庫などの共同利用施設を管理する県内の漁業協同組合に対して、電気料金及び燃油料金高騰分の一部を支援し、漁業者が負担する漁業共同利用施設の利用料の高騰を防ぎ、漁業経営の安定化を図ります。	20,300
50	農林水産部	6-3	漁業用資材価格高騰対策緊急支援事業費	原油価格高騰の影響により、漁業用資材価格が高騰し、県内漁業者の経営が逼迫していることから、漁業者に対して緊急的に支援を行い、経営の安定を図ります。	43,978
51	農林水産部	6-3	配合飼料価格高騰対策緊急支援事業費	配合飼料価格の高騰により、経営が逼迫している魚類養殖業者の負担軽減を図るため、漁業経営セーフティーネット構築事業（配合飼料）に加入している魚類養殖業者の負担経費の一部を支援し、経営の安定を図ります。	100,000
52	農林水産部	6-3	漁業用燃油価格高騰対策緊急支援事業費	原油価格の高騰により、経営が逼迫している漁業者の負担軽減を図るため、漁業経営セーフティーネット構築事業（燃油）に加入している漁業者の負担経費の一部を支援し、経営の安定を図ります。	110,000

農林水産部 合計	3,189,469
----------	-----------

令和5年度 大規模臨時的経費事業一覧（農林水産部）

（単位：千円）

番号	部局名	細事業名	事業費
I ア法令義務・債務負担行為			
9	農林水産部	家畜衛生危機管理体制維持事業費（野生いのしし検査関係）	69,487
10	農林水産部	家畜衛生防疫事業費（特定家畜伝染病緊急対策等）	416,973
11	農林水産部	林業試験研究管理費（林業研究所きのこ栽培試験棟の空調設備更新等）	28,145
12	農林水産部	漁業取締船整備費（漁業取締船定期検査等）	174,294
I ア法令義務・債務負担行為 計			688,899
I イ 施設改修			
27	農林水産部	農業試験研究管理費（種子乾燥調製作業機械施設改修等）	75,628
28	農林水産部	畜産業試験研究管理費（受変電設備更新工事等）	61,368
29	農林水産部	農業大学校運営事業費（学生寮設備改修工事）	52,514
30	農林水産部	林業試験研究管理費（林業研究所木材試験棟の外壁及び屋根塗装工事等）	18,427
31	農林水産部	水産業研究施設機器整備費（養殖試験生簀の更新等）	53,449
32	農林水産部	漁業取締船整備費（漁業取締船係留施設更新工事等）	101,486
33	農林水産部	栽培漁業センター整備費（設備、機器の更新）	12,100
I イ 施設改修 計			374,972

番号	部局名	細事業名	事業費
Ⅲア その他(継続)			
15	農林水産部	家畜衛生危機管理体制維持事業費(焼却炉更新)	47,673
16	農林水産部	野生イノシシ捕獲強化事業費(イノシシの捕獲の委託)	60,000
17	農林水産部	漁場生産力向上対策事業費(流域下水処理場管理運転の効果把握等)	28,795
18	農林水産部	藻類養殖の適正化対策事業費(藻類食害防除活動への支援等)	8,000
19	農林水産部	イカナゴ等重要資源調査・種苗生産事業費(イカナゴ種苗生産技術の開発等)	5,000
20	農林水産部	アサリ等二枚貝類資源の回復対策事業費(二枚貝種苗生産技術の開発等)	20,676
Ⅲア その他(継続) 計			170,144
Ⅲイ その他(新規)			
11	農林水産部	伊勢湾の再生に向けた密漁監視対策の充実・強化対策事業費(漁業取締艇の採証設備の強化等)	13,932
12	農林水産部	全国豊かな海づくり大会推進事業費(第44回全国豊かな海づくり大会の開催に向けた運営組織の設立及び運営、イベントの開催)	15,000
Ⅲイ その他(新規) 計			28,932
農林水産部 合計			1,262,947

令和5年度 新規事業一覧(農林水産部)

各記号の意味は、以下のとおりです。

「※」…一部新規を含むもの(事業費は新規分のみを計上)

「☆」…市町予算と関連があると考えられるもの

「◇」…令和5年度重点施策枠のもの

「□」…県民提案をふまえたもの

(単位:千円)

番号	部局名	施策	事業名称	細事業名称	事業概要(新規・一部新規の事業部分のみ)	事業費	一部新規	市町関連	重点施策	県民提案
69	農林水産部	6-1	大阪・関西万博を見据えた農林水産物販売チャンネル拡大推進事業費	大阪・関西万博を見据えた農林水産物販売チャンネル拡大推進事業費	三重県が誇る食材を生かして、関西圏等のホテル・飲食店等へのプロモーションやフェアの開催、県内のホテル・飲食店等と連携した県産食材メニューの提供などに取り組み、2025年開催の大阪・関西万博を見据えた県産農林水産物の更なる魅力発信を行うとともに、新たな販売チャンネルの拡大を図ります。	5,616	※			
70	農林水産部	6-1	みえの伝統農産物等の魅力発信・地域交流促進事業費	みえの伝統農産物等の魅力発信・地域交流促進事業費	「みえの伝統野菜」等の県産農産物等を生かして、レシピコンテストや県内飲食店と連携したフェアを開催することで魅力発信や需要喚起を行うとともに、産地見学等のイベントを実施することで消費者と生産者との交流を促進します。	10,000				□
71	農林水産部	6-1	三重の農畜産業資材の県内自給体制モデル構築事業費	有機質肥料の自給体制構築事業費	価格高騰や入手困難が懸念されている化学肥料から、県内畜産農家等が供給する堆肥を原料とする有機質肥料へと使用の転換を進めるため、有機質肥料の製造機械やほ場への散布機械の導入を促進するとともに、有機質肥料を使った栽培実証に取り組みます。	5,000			◇	
72	農林水産部	6-1	農業経営集約化促進事業費	農業経営集約化促進事業費	地域の農業の持続的な発展に向け、組織的な農業法人を確保・育成していくため、家族労働による個人農家や1戸で構成される農業法人、オペレーターが高齢化している集落営農組織を中心に、合併や統合、組織的な農業法人や異業種企業などへの事業承継を進めることで、農業経営の集約化を図ります。	5,098			◇	
73	農林水産部	6-1	三重の水田農業を守る米粉生産拡大推進事業費	三重の水田農業を守る米粉生産拡大推進事業費	主食用米の生産調整の拡大や小麦の価格高騰に対応し、中山間地域など米以外の作物への作付転換が困難な水田が多い地域を中心に、本県の気象条件などに適した米粉用米の生産拡大に向けた実証ほを設置するとともに、加工適性の評価に取り組みます。	2,500			◇	
74	農林水産部	6-1	三重の農畜産業資材の県内自給体制モデル構築事業費	飼料の自給体制構築事業費	価格高騰や調達困難が懸念されている飼料を将来にわたって安定的に確保していくため、耕種農家による子実用トモロシの供給や食品メーカーから出る食品製造副産物をエコフィードとして利用する取組を進めることで、飼料の自給体制の構築を図ります。	6,775			◇	
75	農林水産部	6-1	県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業費	県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業費	輸出拡大による県内畜産業の収益確保と経営継続を図るため、輸出候補国で開催される食品見本市や展示会への出展、県内事業者と現地事業者とのBtoBマッチングの機会創出により、新たなサプライチェーンの構築につなげます。	10,180			◇	
76	農林水産部	6-2	「もっと県産材を使おう」推進事業費	「もっと県産材を使おう」推進事業費	県産材の利用拡大を図るため、木造非住宅建築物の設計支援に取り組みます。	20,000	※			
77	農林水産部	6-2	カーボンニュートラルの実現に向けた林業DX展開事業費	カーボンニュートラルの実現に向けた林業DX展開事業費	J-クレジットの申請に必要な森林情報基盤の整備や、林業DXを活用した県行造林でのモデル的な認証取得の取組を進めるとともに、J-クレジット制度の利用拡大を図るための普及啓発に取り組みます。	22,700			◇	
78	農林水産部	6-2	林業担い手総合対策事業費	林業担い手総合対策事業費	林業への新規就業者を確保するため、就業希望者を対象とした林業体験講座やインターンシップを実施する他、首都圏等での林業セミナーの開催、高校生を対象とした就業相談会を開催します。また、新たに造林事業を開始する者を対象に、造林事業の開始に必要な資機材の整備等を支援します。	5,345	※			

各記号の意味は、以下のとおりです。

「※」…一部新規を含むもの（事業費は新規分のみを計上）

「☆」…市町予算と関連があると考えられるもの

「◇」…令和5年度重点施策枠のもの

「□」…県民提案をふまえたもの

(単位:千円)

番号	部局名	施策	事業名称	細事業名称	事業概要(新規・一部新規の事業部分のみ)	事業費	一部 新規	市町 関連	重点 施策	県民 提案
79	農林水産部	6-3	水産業スマート化推進事業費	水産業スマート化推進事業費	漁業者、水産関係団体、大学、企業等と連携して、漁業の生産性や作業効率の向上、働き方改革につながるスマート水産業の社会実装を促進します。	566				
80	農林水産部	6-3	真珠産業における生産から販売までオール三重体制強化事業費	真珠産業における生産から販売までオール三重体制強化事業費	県産真珠の生産量の増大に向けて、生存率の向上やへい死のリスク分散が期待できるアコヤガイ稚貝の秋季の供給を行います。また、需要拡大を図るため、県内外のイベントを通じた本県のサステナブルな真珠養殖の魅力発信を行います。	2,500				
81	農林水産部	6-3	新魚種導入による魚類養殖の生産性向上事業費	新魚種導入による魚類養殖の生産性向上事業費	魚類養殖の経営改善や新たなブランド魚の創出による地域活性化に向け、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術の開発に取り組みます。	5,195				
82	農林水産部	6-3	黒ノリ養殖史上最大の危機を克服する色落ち緊急対策事業費	黒ノリ養殖史上最大の危機を克服する色落ち緊急対策事業費	伊勢湾の基幹産業である黒ノリ養殖において、栄養塩類不足による色落ち被害が深刻化していることから、施肥による色調改善や生育促進に取り組みます。	10,063			◇	
83	農林水産部	6-3	県産水産物販売チャンネル拡大推進事業費	県産水産物販売チャンネル拡大推進事業費	大都市圏の量販店での県産水産物フェアの開催や魅力発信など、恒常的な販路の確保につながるサプライチェーンの構築に取り組むことで、県産水産物の販売チャンネルの拡大を図ります。	31,960			◇	
84	農林水産部	6-3	伊勢湾の再生に向けた密漁監視対策の充実・強化事業費	伊勢湾の再生に向けた密漁監視対策の充実・強化事業費	密漁対策として、漁業取締艇の探証能力向上のための機器整備と伊勢湾沿海部の漁業監視を実施します。	13,932				
85	農林水産部	6-3	全国豊かな海づくり大会推進事業費	全国豊かな海づくり大会推進事業費	第44回全国豊かな海づくり大会の開催に向け、運営組織の設立及び運営とイベントを開催します。	15,000				
86	農林水産部	6-4	みえのさと体験推進事業費	みえのさと体験推進事業費	農村地域での来訪客の周遊化を図るため、県南部地域の大型集客施設と連携し、農山漁村地域ならではの「食」、「泊」、「体験」を楽しむ農泊の周遊プランの造成や、自然を生かした体験の促進に向けた取組を行います。	10,176				
87	農林水産部	6-4	農泊の推進・レベルアップ事業費	農泊の推進・レベルアップ事業費	農山漁村における「農泊」を持続可能なビジネスとして所得の向上や雇用機会の創出・拡大に取組むとともに、農山漁村地域資源活用の更なるブラッシュアップによる国内外からの観光客の誘客促進により、受入地域の活性化、関係人口の拡大を図ります。	3,135				
88	農林水産部	6-4	農地集約化に向けた農村RMO推進事業費	農地集約化に向けた農村RMO推進事業費	農村の集落機能の維持・向上に向け、農村資源を集約化し、地域内外の多様な主体の参画により、水路・農道等の保全管理、および地域資源を活用した新たな取り組みを支援します。	3,000			◇	
農林水産部 合計						188,741				

事業の見直し調書（農林水産部）

各記号の意味は、以下のとおりです。

「◆」…令和4年度重点施策枠のもの

「◇」…令和5年度重点施策枠のもの

「☆」…市町予算と関連があると考えられるもの

「▲」…いわゆる「当然減」によるもの

(単位：千円)

番号	部局名	細事業名	区 分			令和5年度	令和4年度	差 引	説 明	R4 重点	R5 重点	市町 関連	当然 減
			廃止	リフォー ム	休止	当初要求額A	当初予算額B	A-B					
19	農林水産部	農林水産ネット販売販路拡大支援事業費	1			0	14,000	△ 14,000	事業実施期間終了に伴い廃止します。				▲
20	農林水産部	若者世代による県産品消費拡大啓発推進事業費	1			0	4,000	△ 4,000	事業実施期間終了に伴い廃止します。				▲
21	農林水産部	みえの農林水産情報発信スマート化事業費	1			0	2,618	△ 2,618	事業実施期間終了に伴い廃止します。				▲
22	農林水産部	次代の農業を創る多様な働き方総合推進事業費	1			0	3,735	△ 3,735	国事業実施終了に伴い廃止します。				▲
23	農林水産部	海外に拠点を持つ旅行事業者等と連携した販路開拓事業費	1			0	3,068	△ 3,068	事業実施期間終了に伴い廃止します。				▲
24	農林水産部	デカフェ伊勢茶の海外展開事業費	1			0	4,000	△ 4,000	事業実施期間終了に伴い廃止します。				▲
25	農林水産部	県営受託基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費			1	0	52,500	△ 52,500	令和5年度は事業の対象地区がないため休止します。				▲
26	農林水産部	農泊の推進・レベルアップ事業費 (旧 移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業費) (旧 自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創事業費)	1			3,135	4,501	△ 1,366	事業をより効率的に実施するため、移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業費及び自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創事業費を農泊の推進・レベルアップ事業費に統合します。				
27	農林水産部	みえ森林・林業アカデミー拠点整備事業費	1			0	307,447	△ 307,447	事業実施期間終了に伴い廃止します。				▲

各記号の意味は、以下のとおりです。

「◆」…令和4年度重点施策枠のもの

「◇」…令和5年度重点施策枠のもの

「☆」…市町予算と関連があると考えられるもの

「▲」…いわゆる「当然減」によるもの

(単位：千円)

番号	部局名	細事業名	区 分			令和5年度	令和4年度	差 引	説 明	R4 重点	R5 重点	市町 関連	当然 減
			廃止	リフオー ム	休止	当初要求額A	当初予算額B	A-B					
28	農林水産部	森林情報利活用促進事業費	1			0	1,699	△ 1,699	事業実施期間終了に伴い廃止 します。				▲
29	農林水産部	特定森林再生事業費			1	0	6,513	△ 6,513	令和5年度は事業の対象地区 がないため休止します。				▲
30	農林水産部	次世代型海藻養殖による 豊かな伊勢湾再生事業費	1			0	2,500	△ 2,500	事業実施期間終了に伴い廃止 します。				▲
31	農林水産部	県産水産物の品質向上に よる水産業の成長産業化 事業費	1			0	660	△ 660	事業実施期間終了に伴い廃止 します。				▲
32	農林水産部	「ユニバーサル水産業」に よる持続可能な漁村構築 事業費	1			0	1,197	△ 1,197	事業実施期間終了に伴い廃止 します。				▲
33	農林水産部	伊勢湾漁業の経営安定に 向けた調査事業費	1			0	2,719	△ 2,719	事業実施期間終了に伴い廃止 します。				▲
34	農林水産部	環境調和型真珠養殖シス テム構築事業費	1			0	1,750	△ 1,750	事業実施期間終了に伴い廃止 します。				▲
35	農林水産部	環境変化に対応した新た なみえのスマート真珠養殖 確立事業費	1			0	6,250	△ 6,250	事業実施期間終了に伴い廃止 します。				▲
36	農林水産部	スマート水産業実証体制 構築事業費	1			0	635	△ 635	事業実施期間終了に伴い廃止 します。				▲
37	農林水産部	海女による豊かな海づくり 事業	1			0	2,342	△ 2,342	事業実施期間終了に伴い廃止 します。				▲
合 計			16	1	2	3,135	422,134	△ 418,999					

施策の目標**(めざす姿)**

生物多様性をはじめとする豊かな自然環境を維持するため、県内各地域で県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自然環境保全活動が持続的に展開されています。また、自然とのふれあいを通じて、自然環境保全意識の醸成につなげられるよう、より多くの県民の皆さんが自然体験施設等を利用しています。

(課題の概要)

大規模開発等による自然環境への影響が懸念されており、希少野生動植物の生息する自然環境を保全することが求められています。また、三重の豊かな自然にふれあえる場所を確保することが求められています。

現状と課題

- ①NPO等によって自主的に行われている生物多様性の保全活動が広がりを見せている一方、大規模開発（太陽光発電施設や風力発電施設の設置）等による自然環境への影響が懸念されています。こうした中、NPO等による保全活動が持続的に展開されるよう取り組むとともに、大規模開発等による自然環境への影響を軽減していく必要があります。
- ②県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園施設の適正な維持管理や整備を進めています。こうした中、これらの取組を継続するとともに、地域の資源を生かした森林教育や自然体験などの取組を充実させることで、より多くの利用者に自然環境保全の意識を高めていただき、保全活動への参画促進を図る必要があります。

令和5年度の取組方向

- ①生物多様性の保全を推進するため、希少野生動植物種および外来種についての調査やデータ整理を進めます。また、各種イベント等において身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するほか、さまざまな主体による自主的な保全活動が継続できるよう、専門的な知識や必要な情報の提供、自然環境保全活動への支援に取り組みます。太陽光発電施設や風力発電施設の設置など、自然環境に影響を及ぼす開発等については、三重県自然環境保全条例等の関係法令に基づき、事業者等への適切な指導、助言に努めていきます。
- ②県民の皆さんをはじめとして、多くの方に安全で快適な利用環境を提供するため、国立・国定公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道など自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。また、多くの方が自然環境保全への意識を高め、自然の魅力を体感できるよう、エコツアーの新たなコンテンツの造成やガイドの育成に取り組むとともに、自然景観や歴史・文化等の優れた魅力およびイベントなどの情報発信に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
希少野生動植物保護等の生物多様性 保全活動の取組数（累計）		93 取組 (4年度)	95 取組 (5年度)	101 取組 (8年度)
（里地・里山や海岸河川において、 希少野生動植物保護等の生物多様性 保全活動の取組数）	91 取組 (3年度)	—	—	—
自然体験施設等の利用者数（累計）		1,106 千人 (3年度)	1,143 千人 (4年度)	1,254 千人 (7年度)
（森林公園や長距離自然歩道等の自 然体験施設の利用者数）	1,070 千人 (2年度)	—	—	—

主な事業

①野生生物保護事業

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11 野生生物共生費）

予算額：(R4) 19,410千円 → (R5) 17,284千円

事業概要：希少性の高い野生動植物種の現況を調査・再評価し、既存のデータを整理することで三重県レッドリストの改定を進めます。また、開発行為に対して自然環境の保全への配慮を求めることで、県内の自然環境と生物多様性の保全を図ります。さらに、生物多様性を推進する活動団体と支援企業とのマッチングを進めるとともに、自然観察会や調査体験会を行い、生物多様性の保全や野生生物の保護に係る普及啓発を行います。

②自然公園利用促進事業

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12 自然公園費）

予算額：(R4) 26,870千円 → (R5) 49,827千円

事業概要：県内の優れた自然の風景地を県民の資産として継承するため、自然公園施設の適正な維持管理を行うとともに自然公園施設を活用した森林教育や、自然公園内における地域資源の保全・活用に取り組みます。

【主担当部局：農林水産部】

施策の目標

(めざす姿)

米・麦・大豆のほか、野菜、柑橘、茶といった園芸品目、さらには牛肉や豚肉、鶏肉、卵といった畜産物など、県産農畜産物の安定的な供給が進み、県民の皆さんの「食」における多様な需要に対応しています。また、新規就農者はもとより、従事者の確保が図られながら、担い手による大規模経営が拡大するとともに、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業が営まれるよう、県産農畜産物の生産性の向上や農業経営の発展による収入の確保および働きやすい労働環境の整備が進んでいます。さらに、農業の持続性が確保された地域の拡大を図るため、農地の集積・集約化に向けた生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産農畜産物について、消費者に魅力が発信され、国内外における取扱い先が拡大しています。

(課題の概要)

農業の法人化や農地集積により経営規模の拡大が進む一方で、中小家族経営の農家における高齢化が進行しており、労働力の不足が見込まれることから、県産農畜産物の供給量の減少が懸念されています。

現状と課題

- ①「三重の水田農業戦略 2020」等に基づき、主食用米の円滑な生産調整とともに、需要に応じた米・麦・大豆など水田作物の生産拡大や販売促進に取り組んでいます。今後も、水田作物の生産体制の強化や販売拡大を図る必要があります。特に、米については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響も加わり消費の減少・米価の下落が顕著なことから、県産米の需要拡大を図るとともに、価格が高騰する小麦の代替として、需要が増加傾向にある米粉用米の生産拡大を進める必要があります。
- ②柑橘については、生産性の向上や高品質な果実の供給量の拡大に向け、優良品種の導入やスマート技術の現場実装に取り組むとともに、首都圏での販売に加え、タイや台湾への輸出を進めています。引き続き、柑橘の生産性向上や販売促進を図るとともに、令和5年に三重県で開催される全国カンキツ研究大会を契機として、産地における取組を発信し、産地の発展につなげる必要があります。
- ③茶については、令和3年度に策定した「伊勢茶振興計画」に基づき、生産者の所得向上に向け、生産性の向上など地域ごとの課題の解決を図る産地構造改革プロジェクトを推進するとともに、伊勢茶の消費拡大に向け、伊勢茶マイボトルキャンペーンのほか、新たな伊勢茶商品やサービスの開発、UAEやベトナムなど海外における販路開拓、伊勢茶の歴史・文化を活用した食育活動に取り組んでいます。今後も引き続き、「伊勢茶振興計画」に基づいて、需要に対応しながら、生産者の所得向上と伊勢茶の消費拡大を図る必要があります。
- ④野菜については、生産者の経営安定に向け、野菜価格安定対策に取り組むとともに、生産を拡大するための施設の整備を促進しています。引き続き、生産者の経営安定や生産拡大を図る必要があります。

- ⑤花き花木については、効率的な物流体制の構築に向け、南勢地域の生産者や運送会社とともに鉢花や観葉植物を対象として検討に取り組むとともに、需要の拡大に向け、小中学校等を対象とする花壇コンクールを通じた「花育」活動や関東東海花の展覧会への出品による首都圏でのPRに取り組んでいます。引き続き、県産花き花木の物流の効率化や需要拡大を図る必要があります。
- ⑥環境に配慮した生産方式の拡大に向け、産地における地力の維持増進とともに、IPM（総合的病害管理）や有機農業などの取組を促進しています。今後は、化学肥料の供給不足や一層の価格高騰が懸念されることから、化学肥料を削減し有機質肥料の活用を拡大するなど、国が展開する「みどりの食料システム戦略」に対応した持続可能な農業生産の取組をさらに拡大する必要があります。
- ⑦畜産業では、飼料価格の高騰や和牛子牛価格の高止まりなど厳しい経営環境が続いています。今後も、畜産経営の持続的発展に向け、耕種農家や飼料販売事業者等の異業種と連携し、飼料や子牛の自給体制の構築をはじめ、一層の低コスト化や省力化、高付加価値化を進めるとともに、県産畜産物のサプライチェーンを構築していく必要があります。
- ⑧豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生とまん延の防止に向け、畜産農場における飼養衛生管理基準の遵守・徹底や防疫対策を推進しています。今後も、農場の防疫体制を強化するほか、豚熱については、感染源の一つである野生イノシシの感染拡大の防止を図る必要があります。
- ⑨担い手への農地集積を加速化するため、市町や農業委員会、農業会議と連携し、集落の話し合いを促しながら、農家における国の農地中間管理事業の活用を促進しています。また、法人化や後継者への事業継承など農業経営体の経営発展に向けた支援に取り組んでいます。今後は、農地集積の関連法令等の改正に伴い必須となった、市町における「地域計画」の策定等をサポートする体制の強化を図る必要があります。また、担い手となる農業経営体の経営が継続し発展していくよう、これまでの取組に加え、合併や第三者への事業継承など経営の集約を進めるとともに、農作業の省力化や生産性の向上に向け、スマート技術の導入や技術習得の円滑化を図る必要があります。
- ⑩新規就農者の確保・育成に向け、農業大学校における農業教育、就農希望者への相談対応、就農計画の策定や資金の借入れサポートなど、就農準備から経営開始・定着に至るまでの支援に取り組んでいます。また、雇用力のある農業法人などを育成するため設置している「みえ農業版MBA養成塾」において、農業ビジネス人材の育成に取り組んでいます。引き続き、新規就農者の確保・定着に向けたきめ細かなサポートに取り組むほか、経営感覚に優れた人材の育成を図る必要があります。
- ⑪兼業農家をはじめ、小規模な家族農業の収入確保に向け、米の生産安定と品質向上を図るため、ドローンを活用した肥料散布などスマート技術を活用した栽培実証に取り組んでいます。今後も、小規模な家族農業が継続できるよう、スマート技術を活用し、省力化などを図る必要があります。
- ⑫家族農業の継続に向け、農繁期等に労働力が不足する農家と地域に存在する兼業や副業を志向する人材（ワンデイワーカー）とをマッチングする取組を進めています。今後も、家族農業における労働力不足を補うための仕組みづくりを早急に進める必要があります。

- ⑬効率的かつ安定的な農業経営を実現するためには、担い手への農地集積・集約化等を通じた生産コストの低減や高収益作物への転換等を促進することが重要なことから、引き続き、営農の高度化・効率化に向けた生産基盤の整備を進めるとともに、農業水利施設の機能が安定的に発揮できるよう、施設を適切に保全管理していく必要があります。
- ⑭県産農産物等について、都市圏のホテル・レストランを対象としたプロモーションや県内量販店等と連携した販売促進、食に関連するさまざまな事業者が連携した新たな商品開発の促進に取り組んでいます。また、市町や学校など多様な主体と連携し、幅広い年代を対象とした食育の取組を進めています。引き続き、さまざまな事業者と連携しながら、県産農産物等のブランド力や知名度の向上を図るほか、県内外、さらには国外における販路の拡大に取り組むとともに、健全な食生活の実現や県産農産物等の消費拡大につながるよう食育活動等を進める必要があります。

令和5年度の取組方向

- ①「三重の水田農業戦略 2020」等に基づき、引き続き、主食用米の生産調整を円滑に促進するため、需要に応じた麦や大豆などの生産の安定化を図ります。また、県産米の販売促進に向け、県内の宿泊事業者を通じ、それぞれの顧客に対しPRする取組を進めるとともに、「結びの神」や「伊賀米」を中心に、首都圏や関西圏において販売促進活動に取り組みます。さらに、価格が高騰する小麦の代替として、需要が増加傾向にある米粉用米の生産拡大を図ります。
- ②柑橘について、引き続き、需要に対応した優良品種の導入や果実の日焼け防止に向けたマイクロスプリンクラーなどスマート技術の現場実装に取り組むとともに、海外等における安定的な販路の構築に取り組みます。また、令和5年に三重県で開催される全国カンキツ研究大会において、本県における産地の取組を発信するとともに、柑橘生産者の交流を促進します。
- ③茶について、「伊勢茶振興計画」に基づき、生産者の所得向上と伊勢茶の消費拡大を図るため、地域ごとの実情に応じた課題解決のための産地構造改革プロジェクト活動や伊勢茶マイボトルキャンペーンを推進するとともに、民間事業者による伊勢茶の新たな商品やサービスの開発・提供、海外における販路の構築、伊勢茶に係る歴史・文化を活用した食育活動に取り組めます。
- ④野菜について、引き続き、生産者の経営安定を図るため、野菜価格安定対策を進めるとともに、生産拡大を図るため、生産施設の整備を促進します。
- ⑤花き花木について、鉢花や観葉植物の効率的な物流体制の構築に向け、生産者や運送事業者と連携し検討を継続するとともに、需要拡大に向け、小中学校等での「花育」活動、関東東海花の展覧会への出品を通じた首都圏でのPRに取り組めます。
- ⑥化学肥料の価格高騰や国が進める「みどりの食料システム戦略」に対応し、化学肥料の使用量を削減し有機質肥料を円滑に利用できる地域体制の構築に取り組むほか、有機農業など環境にやさしい持続的な営農活動の促進およびそれらを推進する人材の確保・育成に取り組めます。

- ⑦畜産経営の持続的発展に向け、飼料の価格高騰に対応するため、トウモロコシの生産・供給体制や食品製造副産物をエコフィードとして利用する体制の構築など自給飼料を確保していく取組を進めるとともに、生産性の向上に向けた畜産施設の整備を通じて、畜産事業者を核にさまざまな関係事業者が連携する高収益型畜産連携体の育成を図ります。また、県産ブランド和牛を中心に、海外におけるサプライチェーンの構築に取り組みます。
- ⑧豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生とまん延の防止に向け、生産者における飼養衛生管理基準の遵守・徹底を図るとともに、防疫対策の推進に取り組みます。また、豚熱の感染源の一つである野生イノシシの豚熱検査や経口ワクチンの散布に取り組みます。
- ⑨農業経営体の経営が将来にわたって継続していくよう、市町による地域計画の策定や大規模化に向けた農地集積を促進するための地域推進体制の強化に取り組むとともに、農業法人による合併や第三者への事業継承などを選択肢として経営体同士をマッチングするなど、農業経営の集約化に向けた取組を進めます。また、農業の生産性と働く場としての魅力の向上を図るため、農業・畜産研究所と農業改良普及センターを中心に産学官が連携しながら、スマート技術の現場実装に取り組みます。
- ⑩新規就農者の確保・定着を図るため、職業選択から就農準備、経営開始、定着までの各ステージにおいて、新規就農者それぞれに応じたきめ細かな支援に取り組むとともに、優れた農業ビジネス人材の確保に向け、「みえ農業版MBA養成塾」の効果的な運営と一層のPRに取り組みます。
- ⑪小規模な家族農業の継続に向け、稲作収入の向上を図るため、ドローンによる効率施肥などスマート技術を取り入れた高品質米の省力化・低コスト化栽培技術のモデル実証に取り組みます。
- ⑫農繁期に労働力が不足する小規模な家族農業を支援するため、短時間労働が可能な人材と家族農業をマッチングするワンデイワーク（短日・短時間労働の提供）の実証を進め、労働力確保の仕組みづくりに取り組めます。
- ⑬効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化など農業生産基盤の整備と農業水利施設の保全管理に計画的に取り組めます。
- ⑭県産農産物等について、県内外および国外への販路を拡大するため、飲食業や宿泊業、卸売・小売業に加え、交通関連事業者などさまざまな事業者と連携し、品目の特性や生産状況に応じた販売チャンネルの拡大に取り組めます。また、消費者に向け、県産農産物等を活用した新たな価値を提供するため、生産者、食品関連事業者が連携した商品開発等のプロジェクトを推進するとともに、直売や加工といった生産者の6次産業化の取組を促進します。さらに、多様な主体と連携した食育活動に取り組めます。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農業産出等額 (農産物および加工農産物の生産額の合計(経営所得安定対策による交付金等を含む))		1,162億円 (3年)	1,171億円 (4年)	1,198億円 (7年)
	1,153億円 (2年)	—	—	—
認定農業者のうち、年間所得が500万円以上の経営体の割合 (認定農業者のうち、年間所得が他産業従事者の平均所得以上を確保している経営体の割合)		35% (4年度)	37% (5年度)	42% (8年度)
	30.2% (3年度)	—	—	—
基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率 (パイプライン化などの高度な生産基盤の整備を実施した地区における担い手への農地集積率)		51.7% (4年度)	55.2% (5年度)	65.7% (8年度)
	48.3% (3年度)	—	—	—
県産農畜産物の新たな取引件数(累計) (販路拡大により、国内外の食の関連事業者に新たに採用された県産農畜産物の件数)		40件 (4年度)	55件 (5年度)	100件 (8年度)
	26件 (3年度)	—	—	—

主な事業

①三重の水田農業構造改革総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額：(R4) 252,258千円 → (R5) 430,202千円

事業概要：新たなマーケットに対応した米・麦・大豆等の生産拡大や販売促進を進めるとともに、国の経営所得安定対策を活用した米の生産調整の推進や優良種子の安定供給などに取り組みます。

②アンバサダーマーケティングによる県産米消費拡大推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額：(R4) 5,200千円 → (R5) 3,980千円

事業概要：県産米の消費拡大に向け、県産米を積極的に活用していただいている県内の宿泊事業者等を通じ、県内外の顧客に対して県産米をPRするため、「アンバサダーマーケティング」の手法を活用した取組を実施します。また、県内外の量販店等における消費者へのPRなどを通じて、県産米の販売拡大を図ります。

③（新）三重の水田農業を守る米粉生産拡大推進事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費）

予算額：(R4) ー 千円 → (R5) 2, 500千円

事業概要：主食用米の生産調整の拡大や小麦の価格高騰に対応し、中山間地域など米以外の作物への作付転換が困難な水田が多い地域を中心に、本県の気象条件などに適した米粉用米の生産拡大に向けた実証ほを設置するとともに、加工適性の評価に取り組みます。

④園芸特産物生産振興対策事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費）

予算額：(R4) 432, 131千円 → (R5) 312, 425千円

事業概要：園芸品目の生産振興に向け、生産施設等の整備や野菜の価格安定対策、県内外における花き花木などの消費拡大、国の「みどりの食料システム戦略」に対応した持続可能な農業生産につながる取組を推進します。また、三重県で開催する「全国カンキツ研究大会」において、生産者の交流促進を図るとともに、本県産地における取組を発信します。

⑤伊勢茶を愛する県民運動展開事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費）

予算額：(R4) 8, 000千円 → (R5) 6, 400千円

事業概要：伊勢茶産地の振興に向け、地域課題解決のための産地構造改革プロジェクトを推進するとともに、県内外において伊勢茶の消費拡大を図るため、宿泊事業者や茶業関係者と連携した、伊勢茶に係る歴史・文化の展示や体験企画の実施、民間事業者による伊勢茶を活用した多様な商品やサービスの開発促進に取り組みます。

⑥農業環境価値創出事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費）

予算額：(R4) 21, 862千円 → (R5) 26, 787千円

事業概要：有機農業やIPM（総合的病害虫・雑草管理）、堆肥など有機物の農地への施用といった、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動を促進します。

⑦高収益型畜産連携体育成事業

（第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費）

予算額：(R4) 487, 095千円 → (R5) 640, 095千円

事業概要：畜産業の持続的発展に向け、生産性向上のための畜産施設等の整備を促進することにより、高収益型畜産連携体の育成を図ります。

⑧（新）飼料の自給体制構築事業

（第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費）

予算額：(R4) ー 千円 → (R5) 6, 775千円

事業概要：価格高騰や調達困難が懸念されている飼料を将来にわたって安定的に確保していくため、耕種農家による子実用トウモロコシの供給や食品メーカーから出る食品製造副産物をエコフィードとして利用する取組を進めることで、飼料の自給体制の構築を図ります。

⑨（新）有機質肥料の自給体制構築事業

（第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費）

予算額：(R4) ー 千円 → (R5) 5, 000千円

事業概要：価格高騰や入手困難が懸念されている化学肥料から、県内畜産農家等が供給する堆肥を原料とする有機質肥料へと使用の転換を進めるため、有機質肥料の製造機械やほ場への散布機械の導入を促進するとともに、有機質肥料を使った栽培実証に取り組みます。

⑩（新）県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業

（第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費）

予算額：(R4) ー 千円 → (R5) 10, 180千円

事業概要：輸出拡大による県内畜産業の収益確保と経営継続を図るため、輸出候補国で開催される食品見本市や展示会への出展、県内事業者と現地事業者とのBtoBマッチングの機会創出により、新たなサプライチェーンの構築につなげます。

⑪家畜衛生危機管理体制維持事業

（第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2 家畜保健衛生費）

予算額：(R4) 242, 449千円 → (R5) 156, 340千円

事業概要：家畜保健衛生所の設備・備品の更新やメンテナンス等を行うとともに、野生イノシシの調査捕獲に取り組みます。

⑫家畜衛生防疫事業

（第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2 家畜保健衛生費）

予算額：(R4) 626, 112千円 → (R5) 572, 907千円

事業概要：農場への定期巡回や立入検査等による監視指導を強化するとともに、引き続き、飼養豚に対する豚熱ワクチンの接種や野生イノシシの豚熱検査による感染状況の確認に取り組みます。

⑬（新）農業経営集約化促進事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費）

予算額：(R4) ー 千円 → (R5) 5, 098千円

事業概要：地域の農業の持続的な発展に向け、組織的な農業法人を確保・育成していくため、家族労働による個人農家や1戸で構成される農業法人、オペレーターが高齢化している集落営農組織を中心に、合併や統合、組織的な農業法人や異業種企業などへの事業承継を進めることで、農業経営の集約化を図ります。

⑭農業経営近代化資金融通事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 7 農水金融対策費）

予算額：(R4) 77, 981千円 → (R5) 93, 959千円

事業概要：農業者が経営改善を図るために必要な資金の調達を支援します。特に、コロナ禍において資材等の価格高騰により、影響を受けた農業者の経営継続を別途融資枠を設けて支援します。

⑮三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額：(R4) 6, 801千円 → (R5) 4, 187千円

事業概要：県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、雇用型インターンシップと合わせ、経営学やフードマネジメントなどの講座を組み合わせた質の高い研修プログラムのもと、若き農業ビジネス人材の育成に取り組みます。

⑯家族農業プロジェクト生産技術向上推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額：(R4) 2, 645千円 → (R5) 1, 993千円

事業概要：家族農業の収益確保に向け、米の生産安定と品質向上および作業の省力化を図るため、ドローンなどのスマート技術を取り入れた栽培実証と効果的な技術の普及に取り組みます。

⑰農業におけるワンデイワーク等多様な人材活用推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額：(R4) 2, 662千円 → (R5) 2, 030千円

事業概要：小規模な家族農業における農繁期を中心とした労働力不足に対応するため、副業など短時間労働を志向する人材を求人アプリ等で募集し活用を図るワンデイワーク（短日・短時間労働の提供）の実証を進め、労働力確保の仕組みづくりにつなげます。

⑱高度水利機能確保基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 2 土地改良費)

予算額：(R4) 1, 230, 862千円 → (R5) 3, 097, 566千円

(参考：(R4) 2, 590, 462千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：農地を集積し大規模経営に取り組んでいる農業経営体の効率的な営農の実現に向け、ほ場の大区画化や用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備に計画的に取り組みます。

⑲（一部新）大阪・関西万博を見据えた農林水産物販売チャンネル拡大推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額：(R4) 3, 334千円 → (R5) 10, 914千円

事業概要：三重県が誇る農畜産物等を生かして、関西圏等のホテル・飲食店等へのプロモーションや三重県フェアの開催、県内のホテル・飲食店等と連携したメニューの提供などに取り組み、大阪・関西万博を見据えた県産農畜産物等のさらなる魅力発信と、新たな販売チャンネルの拡大を図ります。

⑳（新）みえの伝統農産物等の魅力発信・地域交流促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額：(R4) ー千円 → (R5) 10, 000千円

事業概要：「みえの伝統野菜」等の県産農産物等を生かして、レシピコンテストや県内飲食店と連携したフェアを開催することで魅力発信や需要喚起を行うとともに、産地見学等のイベントを実施することで消費者と生産者との交流を促進します。

⑳戦略的ブランド化推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額：(R4) 10,818千円 → (R5) 2,329千円

事業概要：県産農畜産物等のブランド力向上と三重県のイメージアップを図るため、特に優れた県産品およびその生産者を「三重ブランド」として認定して情報発信するほか、専門家の派遣や研修会の開催により、ブランド化をめざす事業者を支援します。

㉑みえフードイノベーション総合推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額：(R4) 42,841千円 → (R5) 58,492千円

事業概要：県産農畜産物等の価値向上と販路の拡大に向け、新たな商品やサービスの開発を促進するため、生産者や食品関連事業者、大学などのさまざまな主体が参画し連携する「みえフードイノベーション・ネットワーク」におけるプロジェクト活動を進めます。また、6次産業化に取り組む事業者が抱える課題を解決するため、三重県農山漁村発イノベーションサポートセンターと連携し、きめ細かな支援に取り組めます。

㉒食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額：(R4) 3,041千円 → (R5) 6,445千円

事業概要：地元の農業や農畜産物等が持つ価値を県民の皆さんに提供するため、「第4次三重県食育推進計画」に基づき、市町や学校など多様な主体と連携し、食育や地産地消に関する情報発信や県産農畜産物等を活用した給食用加工品の検討・開発に取り組めます。

施策の目標

(めざす姿)

公益的機能を重視した環境林においては、森林環境譲与税等を活用した公的な主体による適正な森林管理が実行されています。また、持続的な木材生産のための生産林においては、カーボンニュートラルにつながる「植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環のため、生産性向上や林業人材の確保・育成が進んでいます。さらに、県民の目にふれやすい公共施設の木造化を進めるとともに、住宅、身のまわりの生活用品など、さまざまな場面において県産材の利用を進めるため、県民の皆さんが県産材の良さや木材利用の意義を理解しています。

(課題の概要)

林業および森林づくりにおいて、森林資源の大半が利用期を迎える一方で、木材需要や林業従事者の減少により、適正な管理が行われない森林が増加することで、森林の有する公益的機能の低下が懸念されています。

現状と課題

- ①管理不足の森林の増加によって、水源のかん養や国土の保全、地球温暖化防止等の森林の有する公益的機能が十分に発揮されないことが懸念されるとともに、地球環境の変化により自然災害の発生リスクが高まっています。こうした中、森林環境譲与税等を活用した森林整備を促進するとともに、災害に強い森林づくりに向けた取組を進めているところであり、引き続き、これらの取組を着実に進めていく必要があります。
- ②令和4年8月に「J-クレジット制度」が改正され、森林由来のクレジット創出に必要な要件が緩和されました。こうした中、カーボンニュートラルの実現に貢献する森林整備を促進するため、J-クレジット制度の有効活用に取り組んでいく必要があります。
- ③林業の働く場としての魅力や生産性の向上に向けて、スマート技術の現場実装等に取り組んでいます。引き続き、労働災害発生率の軽減や生産性の向上を図るため、林業のスマート化を推進するとともに、林業・木材産業の競争力強化に向けて、木材の生産基盤の整備を進めていく必要があります。
- ④県内の森林資源の大半が本格的な利用期を迎えている一方で、住宅着工戸数が伸び悩んでいます。こうした中、住宅等の建築物だけでなく、日常生活や事業活動の幅広い場面で県産材の利用を促進していく必要があります。
- ⑤開講から4年目を迎えた「みえ森林・林業アカデミー」において人材育成を進めています。SDGsやカーボンニュートラルへの貢献など、森林・林業への関心が高まる中、引き続き、森林・林業の振興や地域の活性化につなげるため、社会情勢の変化やニーズに対応し、新たな視点や多様な経営感覚を備えた、次代を担う林業人材を確保・育成していく必要があります。

- ⑥森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられている社会づくりに向けて、「みえ森林教育ビジョン」に基づく取組を進めています。引き続き、森林教育の裾野の拡大や子どもから大人まで一貫した教育体系の構築に取り組み、森林づくりや木づかいを支える人材を育成していく必要があります。

令和5年度取組方向

- ①森林環境譲与税等を活用した森林整備がこれまで以上に進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」を通じた市町の業務推進への支援や、少花粉スギおよびスギ・ヒノキ特定母樹の種子の生産体制の強化等に取り組みます。また、災害に強い森林づくりに向けて、「みえ森と緑の県民税」を活用して、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出やライフライン沿いの危険木の事前伐採を進めます。
- ②カーボンニュートラルの実現に貢献する森林整備を促進するため、J-クレジットの申請に必要な森林情報基盤の整備や、林業DXを活用した県行造林でのモデル的な認証取得の取組を進めるとともに、J-クレジット制度の利用拡大を図るための普及啓発に取り組みます。
- ③林業の働く場としての魅力や生産性の向上を図るため、産学官が連携してスマート技術の現場実装に取り組みます。また、林業・木材産業の競争力強化に向けて、効率的な木材生産活動のための林道の整備や林業研究所における研究開発、需要者ニーズに対応できる木材加工流通施設等の整備への支援を進めます。
- ④「みえ木材利用方針」に基づき、建築物や日常生活・事業活動など、幅広い場面における木材利用を推進するため、県産材を目に見える形で活用した魅力的な建築物のコンクールや日常生活において使用する県産木製品のコンテストの実施など情報発信に取り組みます。
- ⑤新規就業者の確保に向けて、首都圏での林業就業セミナーや県内における林業体験ツアー、高校生を対象とした林業経営体との就業相談会の開催等に取り組みるとともに、「みえ森林・林業アカデミー」を中心に適正な森林管理や林業・木材産業の競争力強化に資する高いスキルを持った人材を育成する体系的な研修を提供し、就業希望者から既就業者までの一貫した人材の確保・育成に取り組みます。
- ⑥森林づくりや木づかいを支える人材の育成に向けて、「みえ森林教育ビジョン」に基づき、小学生向けの森林教育プログラムの作成や自然環境キャンプの指導者養成講座の開催等に取り組みます。また、森林教育等の活動の相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、学校や地域での活動の支援に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）				
項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公益的機能増進森林整備面積（累計） （森林の公益的機能を高めることを目的として、県や市町など公的な主体が実施した間伐等の面積）	5,258ha (3年度)	7,700ha (4年度)	10,900ha (5年度)	22,540ha (8年度)
県産材素材生産量 （県内で生産される木材の供給量）	398千m ³ (3年度)	410千m ³ (4年度)	415千m ³ (5年度)	424千m ³ (8年度)
公共施設の木造化率 （県が整備する低層の公共建築物（危険物貯蔵など施設の目的、機能等から木造化が困難な施設は除く）の木造化率）	—	100% (4年度)	100% (5年度)	100% (8年度)
木づかい宣言事業者数（累計） （三重県木づかい宣言事業者登録制度に基づき登録を行う事業者の数）	30者 (3年度)	32者 (4年度)	40者 (5年度)	64者 (8年度)

主な事業

①新たな森林経営管理体制支援事業

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費）

予算額：(R4) 47,022千円 → (R5) 53,510千円

事業概要：森林環境譲与税等を活用した森林整備がこれまで以上に進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」を通じた市町の業務推進への支援や、少花粉スギおよびスギ・ヒノキ特定母樹の種子の生産体制の強化等に取り組みます。

②造林事業

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5 造林費）

予算額：(R4) 416,074千円 → (R5) 422,590千円

事業概要：森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動の推進、およびカーボンニュートラルの実現に貢献するため、搬出間伐や主伐後の再造林などの森林整備、獣害防護柵、森林作業道の整備等を支援します。

③みえ森と緑の県民税市町交付金事業

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費）

予算額：(R4) 629,570千円 → (R5) 590,452千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、面的な森林整備や植栽地の獣害防止等の流域の防災機能を強化する対策、ライフライン沿いの危険木を事前伐採する対策に、県と市町が連携して取り組めるよう交付金を交付します。

④災害に強い森林づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5 造林費)

予算額：(R4) 380,000千円 → (R5) 359,548千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用し、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、溪流内に堆積した土砂や流木の除去を行います。

⑤(新)カーボンニュートラルの実現に向けた林業DX展開事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額：(R4) ー千円 → (R5) 22,700千円

事業概要：J-クレジットの申請に必要な森林情報基盤の整備や、林業DXを活用した県行造林でのモデル的な認証取得の取組を進めるとともに、J-クレジット制度の利用拡大を図るための普及啓発に取り組みます。

⑥森林情報基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額：(R4) 153,225千円 → (R5) 160,118千円

事業概要：災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザ測量を実施して森林資源等の詳細な情報を取得し、客観的な評価に基づく整備が必要な森林の把握等を行います。

⑦LPWAN等を活用したスマート林業推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額：(R4) 9,763千円 → (R5) 7,810千円

事業概要：低消費電力かつ長距離通信技術であるLPWAN通信を活用した労働安全性の向上や、スマート技術を活用した生産性向上の取組成果の検証と普及を行うとともに、スマート林業の導入に取り組む事業者を支援します。

⑧林道事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 6 林道費)

予算額：(R4) 832,180千円 → (R5) 941,930千円

(参考：(R4) 1,000,180千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：木材の生産や搬出に必要な林道および災害時に市町道等の代替路となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。

⑨(一部新)「もっと県産材を使おう」推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額：(R4) 10,964千円 → (R5) 33,159千円

事業概要：県産材の利用拡大を図るため、「三重の木」等県産材の情報発信や首都圏等都市部でのPR活動のほか、木造非住宅建築物の設計支援、県産材を活用した建築物のコンクール等に取り組みます。

⑩豊かな暮らしを創る身近な「三重の木づかい」推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額：(R4) 9,916千円 → (R5) 7,919千円

事業概要：「みえ木材利用方針」に基づき、さまざまな形で暮らしの中に木を取り入れていくため、日常生活において使用する県産木製品のコンテストや、木製品を題材にした森林の循環利用とSDGsとの関係を学ぶツアーの開催等に取り組みます。

⑪(一部新)林業担い手総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額：(R4) 3,422千円 → (R5) 8,658千円

事業概要：林業への新規就業者を確保するため、首都圏等での就業相談会やセミナーの開催、高校生を対象とした職場体験研修や就業相談会等を開催します。また、林業の労働安全性を高めるための指導員の養成や巡回指導を支援します。

⑫みえ森林・林業アカデミー運営事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額：(R4) 42,798千円 → (R5) 44,941千円

事業概要：「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした基本コース、市町職員向け講座を実施するとともに、中大規模の木造建築物の設計講座など、専門的、実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営することで、次代を担う林業の人材育成を行います。

⑬森を育む人づくりサポート体制整備事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額：(R4) 76,369千円 → (R5) 76,900千円

事業概要：子どもから大人まで一貫した森林教育を進めるため、各年代・対象に応じた講座や森林教育シンポジウムの開催、小学生向け森林教育プログラムの作成等に取り組みます。また、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者の育成を行うほか、既存施設を活用した森林教育の場づくりに取り組みます。

施策の目標

(めざす姿)

県産水産物の安定供給につなげるため、気候変動に対応した養殖品種の改良や管理技術の開発、科学的知見に基づいた水産資源の適切な管理、新規就業者の定着が進んでいます。また、漁村の活力が高まり、持続的な水産業が行われるよう、漁港施設の耐震・耐津波対策をはじめとする生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産水産物について、消費者に魅力が発信されるよう、国内外における取扱い先が拡大しています。

(課題の概要)

漁業従事者の減少や高齢化に加え、気候変動による海洋環境の変化や水産資源の低迷など、厳しい状況が続いていることから、水産物の供給量の減少が懸念されています。

現状と課題

- ①本県の海面養殖業は、高水温化や餌不足などの海洋環境の変化により、収穫量が減少し、事業継続が厳しくなっていることから、高水温に耐性がある品種や養殖管理技術の開発等に取り組んでいます。引き続き、海洋環境の変化に適応した養殖業の確立に向け、技術開発等を進める必要があります。
- ②伊勢湾では、水質の改善が図られる一方で、黒ノリの生育に必要な栄養塩類不足による色落ち被害や、アサリをはじめとする水産資源の減少が深刻になっています。このため、きれいで豊かな伊勢湾の再生に向け、流域下水処理場の栄養塩類管理運転の効果調査や、色落ちしにくい黒ノリ品種の開発、干潟・浅場の造成等に取り組んでいます。引き続き、これらの取組を進めるとともに、特に、被害が大きい黒ノリの色落ち対策を強化する必要があります。
- ③海女漁業の主な漁獲物であるアワビをはじめ、多くの沿岸水産資源の漁獲量が減少していることから、科学的知見をふまえた資源評価に基づく漁業者による適切な資源管理の促進や、重要魚種の種苗生産と放流等に取り組んでいます。引き続き、水産資源の維持および増大に向け、資源評価対象種の拡大や効果的な種苗放流に取り組む必要があります。
- ④燃油・漁業用資材・養殖用配合飼料の価格高騰や漁業生産量の減少の影響を受けた漁業者に対し、経営支援や漁業コストの低減に向けた支援に取り組んでいます。引き続き、燃油の高騰などの影響を受けた漁業経営の維持やスマート技術の活用による生産性の向上に取り組む必要があります。
- ⑤新たな担い手の確保・育成に向け、就業相談や漁師塾への支援等に取り組むとともに、本年度から、本県の漁業等についてオンラインで学べる「みえ漁師 Seeds」を運営しています。引き続き、担い手の円滑な確保・育成のため、取組を充実させていく必要があります。
- ⑥南海トラフ地震発生の緊迫度が増すとともに、大型化する台風や豪雨による自然災害が頻発・激甚化する中、多くの漁港施設の老朽化が進んでいることから、防災・減災に向けた施設の機能強化を進めています。引き続き、防災・減災に向けた取組を計画的に進めていく必要があります。

- ⑦水産生物の生息場や水質浄化機能など、重要な役割を担っている藻場の減少が進んでいることから、その要因の把握や、食害防止対策の検討、沿岸域での藻場造成等に取り組むとともに、漁業者を中心とした活動組織が行う藻場の保全活動を支援しています。引き続き、関係機関と連携しながら、藻場の再生に取り組む必要があります。
- ⑧県民にとって重要なレクリエーションの場である内水面地域の活性化を図るため、内水面漁業協同組合等が行う、稚アユ放流や、カワウの食害対策、集客イベント、子どもへの河川環境教育等の取組を支援しています。引き続き、水産資源の増殖や遊漁者確保の取組等への支援を通じて、内水面地域の活性化を図る必要があります。
- ⑨水産資源の減少や魚価の低迷、漁業コストの増加による収益の悪化から、漁業経営が厳しくなっています。県産水産物のサプライチェーンの構築や付加価値を高めることにより、魚価の向上を図り、漁業者の収入確保につなげる必要があります。

令和5年度の取組方向

- ①海洋環境の変化に適応した養殖業を確立するため、真珠養殖では官民が連携してアコヤガイの高水温耐性種苗の生産、カキ養殖では高水温化に適応する養殖技術の開発、魚類養殖では免疫機能を高める新たな飼料の開発、藻類養殖では青ノリの天然の種を確実に網に付ける技術の開発に取り組めます。
- ②きれいで豊かな伊勢湾の再生に向け、栄養塩類管理運転の効果調査や、水産生物の生息場となる干潟・浅場の造成等に取り組めます。加えて、黒ノリの色落ち被害や養殖初期の生育不良への対策として、養殖漁場等における施肥による色調向上や生育促進に取り組めます。
- ③水産資源の維持および増大に向けて、本県の重要な沿岸水産資源10種（新規3種、再評価7種）の資源評価や、資源が低迷しているアサリの種苗生産および大規模中間育成試験等に取り組めます。
- ④漁業者が借り入れる制度資金に対する利子補給等の経営支援に取り組むとともに、水産業の生産性向上に向け、水産研究所と普及組織を中心に、産学官が連携し、スマート技術の現場実装に取り組めます。
- ⑤新規就業者の確保・育成を図るため、引き続き、就業相談や漁師塾への支援等に取り組むとともに、「みえ漁師 Seeds」のカリキュラム充実や積極的な周知に取り組めます。
- ⑥災害に強い水産基盤の整備に向け、漁港施設の地震や津波、高潮への対策および施設の老朽化対策を計画的に進めます。
- ⑦本県沿岸で減少している藻場の再生に向け、モニタリング調査による減少要因の把握や食害防止対策、藻場造成等に取り組むとともに、漁業者を中心とした活動組織が行う藻場の保全活動を支援します。

- ⑧水産物の供給や多面的機能の発揮などの役割を果たしている内水面地域の活性化に向け、引き続き、内水面漁業協同組合等が行う、稚アユ放流などの資源増殖の取組、遊漁者へのプロモーション活動や、子どもへの河川環境教育や河川に親しむ機会の提供などの遊漁者確保の取組を支援します。
- ⑨県産水産物の消費拡大に向けたサプライチェーンの構築と恒常的な販路の確保を図るため、大都市圏での定期的な水産物フェアの開催や県産水産物の魅力発信のための支援に取り組むとともに、県内水産事業者の輸出支援に取り組めます。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
海面養殖業産出額 (本県の海面で養殖された魚類、貝類、藻類等の産出額)		16,200 百万円 (3年)	17,539 百万円 (4年)	21,558 百万円 (7年)
	14,860 百万円 (2年)	—	—	—
資源評価対象魚種の漁獲量 (資源評価に基づき適切な管理を行う20魚種の漁獲量)		2,682 t (3年)	2,768 t (4年)	3,026 t (7年)
	2,596 t (2年)	—	—	—
新規漁業就業者数 (45歳未満の新規漁業就業者数)		48人 (4年度)	50人 (5年度)	56人 (8年度)
	40人 (3年度)	—	—	—
耐震・耐津波対策を実施した拠点漁港の施設整備延長(累計)		670m (4年度)	720m (5年度)	870m (8年度)
(県管理の生産・流通拠点漁港における耐震・耐津波対策を実施した施設の整備延長)	620m (3年度)	—	—	—
新たな水産物の輸出取引件数(累計)		23件 (4年度)	26件 (5年度)	35件 (8年度)
(県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会員による新たな輸出取引件数)	20件 (3年度)	—	—	—

主な事業

①気候変動に適応する強靱な新養殖事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額：(R4) 16,000千円 → (R5) 12,299千円

事業概要：気候変動に伴う高水温化に対応した養殖品種や養殖管理技術を開発することで、安定的な水産物の生産・供給を可能にし、効率的かつ持続的に発展できる強靱な養殖業を実現します。

②(新)真珠産業における生産から販売までオール三重体制強化事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額：(R4) ー 千円 → (R5) 2,500千円

事業概要：県産真珠の生産量の増大に向け、生存率の向上やへい死のリスク分散が期待できるアコヤガイ稚貝の秋季の供給を行います。また、需要拡大を図るため、県内外のイベントを通じた本県のサステナブルな真珠養殖の魅力発信を行います。

③(新)新魚種導入による魚類養殖の生産性向上事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額：(R4) ー 千円 → (R5) 5,195千円

事業概要：魚類養殖の経営改善や新たなブランド魚の創出による地域活性化に向け、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術の開発に取り組みます。

④漁場生産力向上対策事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額：(R4) 23,195千円 → (R5) 28,795千円

事業概要：伊勢湾における漁業生産力の強化に向け、流域下水処理場で行う栄養塩類管理運転の効果把握調査を実施するとともに、伊勢湾の持続的な生物生産に必要な対応策を検討します。

⑤伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額：(R4) 21,000千円 → (R5) 59,850千円

事業概要：伊勢湾におけるアサリ漁業等の漁業生産力および浅海域における水質浄化機能の回復を図るため、干潟・浅場の造成に取り組みます。

⑥(新)黒ノリ養殖史上最大の危機を克服する色落ち緊急対策事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額：(R4) ー 千円 → (R5) 10,063千円

事業概要：伊勢湾の基幹産業である黒ノリ養殖において、栄養塩類不足による色落ち被害が深刻化していることから、施肥による色調改善や生育促進に取り組みます。

⑦資源評価調査事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 10 水産業試験研究費)

予算額：(R4) 33,201千円 → (R5) 39,498千円

事業概要：日本周辺および本県沿岸における重要水産資源の資源評価や資源動向の予測、最適な資源管理手法の検討のため、国や関係都道府県と連携して、海洋環境や漁獲実態等の調査を行います。

⑧イカナゴ等重要資源調査・種苗生産事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額：(R4) 7,310千円 → (R5) 5,000千円

事業概要：漁獲量が低迷している伊勢湾のイカナゴの資源回復に向け、資源減少の原因究明の調査および他海域の親イカナゴを用いた採卵技術の開発と種苗生産試験を実施します。また、イカナゴ以外の重要水産資源の資源評価と、その結果を基にした資源管理のブラッシュアップに取り組みます。

⑨アサリ等二枚貝類資源の回復対策事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額：(R4) 6,600千円 → (R5) 20,676千円

事業概要：資源の低迷が続いているアサリ等の資源回復に向け、アサリの人工種苗生産と中間育成試験を行うとともに、漁業者による資源増加を目的とした活動を支援します。また、ハマグリの子種苗生産に必要な施設の整備を行います。

⑩漁業近代化資金融通事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額：(R4) 79,319千円 → (R5) 75,918千円

事業概要：漁業者の経営改善を図るため、設備・運転資金等の借入れに対する融資への利子補給措置等を講じます。

⑪(新)水産業スマート化推進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額：(R4) ー千円 → (R5) 566千円

事業概要：漁業者、水産関係団体、大学、企業等と連携して、漁業の生産性や作業効率の向上、働き方改革につながるスマート水産業の社会実装を促進します。

⑫地域水産業担い手確保事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額：(R4) 5,052千円 → (R5) 3,878千円

事業概要：既存の漁師塾を補完するオンライン漁師育成機関を運営し、都市部の若者などの円滑な就業・定着を支援するとともに、法人化等に取り組む若手・中堅漁業者の育成を進めます。

⑬ 県営漁港施設機能強化事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額：(R4) 119,700千円 → (R5) 714,000千円

(参考：(R4)192,700千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・波浪・津波に備えるため、防波堤の高上げや耐震・耐津波対策に取り組みます。

⑭ 県営水産物供給基盤機能保全事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額：(R4) 224,700千円 → (R5)188,500千円

(参考：(R4)278,650千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：老朽化が進む漁港施設の長寿命化のため、機能保全計画に基づき、本来の機能が発揮できるよう保全工事に取り組みます。

⑮ 海女漁業等環境基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額：(R4) 470,400千円 → (R5) 465,675千円

事業概要：海女漁業等の漁業生産力および浅海域における水質浄化機能の回復を図るため、藻場の造成に取り組みます。

⑯ 内水面水産資源の回復促進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額：(R4) 20,000千円 → (R5) 20,000千円

事業概要：内水面地域において、ドローン等を活用したカワウ対策、オンラインでのプロモーション活動等による遊漁者確保の取組、稚アユの放流による内水面水産資源の回復に向けた取組を支援します。

⑰ (新) 県産水産物販売チャンネル拡大推進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額：(R4) ー 千円 → (R5) 31,960千円

事業概要：大都市圏の量販店での県産水産物フェアの開催や魅力発信など、恒常的な販路の確保につながるサプライチェーンの構築に取り組むことで、県産水産物の販売チャンネルの拡大を図ります。

⑱ 現地ニーズに対応した水産物輸出体制構築事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額：(R4) 2,150千円 → (R5) 2,390千円

事業概要：県産水産物の輸出を拡大するため、輸出先国のニーズに対応した商品の改良を行い、新たな販路開拓を図ります。

施策の目標

(めざす姿)

多くの人が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じる心豊かで安心できる、持続性のある農山漁村づくりを進めるため、農山漁村の有する地域資源の保全・活用により、多様な雇用機会と所得が確保されるとともに、安心して暮らせる生活環境の整備が進んでいます。

(課題の概要)

農山漁村の人口減少や高齢化による集落機能の低下により、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の保全、文化の伝承といった農山漁村の持つ多面的機能の発揮に支障が生じています。

現状と課題

- ①農山漁村は自然、景観、食文化等、多彩な地域資源を有していますが、人口減少・高齢化の進行や人材不足等からその魅力を十分に生かしていません。このため、農山漁村の魅力的な地域資源を発掘し、さまざまな主体との連携による取組を推進するとともに、地域の担い手を拡大するなど、農山漁村の活性化を図る必要があります。
- ②農山漁村の人口減少や高齢化による集落機能の低下により、農山漁村が本来持っている、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の保全、文化の伝承といった多面的機能の発揮に支障が生じています。引き続き、これらの多面的機能の維持・発揮に向けて取り組む必要があります。
- ③集中豪雨等の自然災害が一層頻発化・激甚化する中、農業用ため池における堤体の決壊や排水機場の機能低下等により、農村地域に被害を及ぼすおそれがあります。安全で安心に暮らせる持続可能な農村づくりを進めるため、引き続き、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策に取り組む必要があります。また、中山間地域等では、農村に人が安心して住み続けられるよう生活環境を整備することが必要です。
- ④野生鳥獣による農林水産業被害は、集落ぐるみの被害対策を進めることにより着実に減少していますが、依然として被害軽減が実感されていない集落があることに加え、列車等との衝突や人への危害など生活被害も発生しています。このため、さらなる獣害対策を推進していくとともに、捕獲した野生獣を有効に生かす獣肉等の利活用を図る必要があります。

令和5年度の実施方針

- ①三重の豊かな自然や農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出のための人材育成や、「食」、「泊」、「体験」を組み合わせた交流促進に取り組むことで、農山漁村地域の活性化を図ります。
- ②農業・農村の持つ多面的機能を発揮させるため、若い世代や企業といった地域内外のさまざまな主体の参画を促すとともに、農地・水路・農道等の地域資源の維持・保全活動や、中山間地域等における持続的な農業生産活動、環境保全効果の高い営農活動を支援します。

③安全・安心な農村づくりに向け、「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」を積極的に活用し、農業用ため池や排水機場の豪雨・耐震化対策および長寿命化などのハード対策をより一層加速させるとともに、管理体制の強化や適切な維持管理などのソフト対策を促進します。さらに、ため池の低水位管理による洪水調節機能の強化を図り、流域治水に取り組みます。また、中山間地域等に安心して住み続けられるよう集落道等の生活インフラの整備を推進し、農村生活の利便性や快適性の向上に取り組みます。

④野生鳥獣による農林水産業被害および生活被害のさらなる減少に向けて、関係機関と連携を図りながら、「被害対策」、「生息管理」、「体制づくり」を進めるとともに、県が主体となった捕獲を実施します。また、捕獲した野生獣を有効に活用するため高品質で安全・安心なみえジビエの普及拡大に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農山漁村における所得・雇用機会の確保につながる新たな取組数（累計）		57 取組 (4年度)	74 取組 (5年度)	125 取組 (8年度)
（農山漁村地域における多彩な地域資源を生かした農林漁業体験民宿や農家レストラン、直売施設の立ち上げ等、所得・雇用機会の確保につながる新たな取組数）	40 取組 (3年度)	—	—	—
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積		4,169ha (4年度)	4,414ha (5年度)	5,775ha (8年度)
（豪雨・耐震化対策および長寿命化の緊急性が高い農業用ため池および排水機場の整備が進められることによる被害が未然に防止される面積）	3,996ha (3年度)	—	—	—
野生鳥獣による農林水産業被害金額		310 百万円 (3年度)	304 百万円 (4年度)	284 百万円 (7年度)
（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルによる農林水産業の被害金額）	316 百万円 (2年度)	—	—	—

①地域資源活用型ビジネス展開事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額：(R4) 3, 494千円 → (R5) 2, 704千円

事業概要：農山漁村地域における所得と雇用機会の確保を図るため、地域資源を活用したビジネスに取り組む人材の育成や、多様な主体が連携して地域の魅力をより実感できる農泊（農山漁村滞在型旅行）を提供できる組織づくり、情報発信による支援などに取り組みます。

②（新）みえのさと体験推進事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額：(R4) ー 千円 → (R5) 10, 176千円

事業概要：農山漁村地域での来訪客の周遊化を図るため、県南部地域の大型集客施設と連携し、農山漁村地域ならではの「食」、「泊」、「体験」を楽しむ農泊の周遊プランの造成や、自然を生かした体験の促進に向けた取組を行います。

③（新）農地集約化に向けた農村RMO推進事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額：(R4) ー 千円 → (R5) 3, 000千円

事業概要：農村の集落機能の維持・向上に向け、農村資源を集約化し、地域内外の多様な主体の参画により、水路・農道等の保安全管理、および地域資源を活用した新たな取組を支援します。

④多面的機能支払事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費)

予算額：(R4) 1, 103, 864千円 → (R5) 1, 103, 864千円

事業概要：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・水路・農道等の地域資源の維持・保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。

⑤中山間地域等直接支払事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額：(R4) 229, 570千円 → (R5) 246, 165千円

事業概要：中山間地域等における多面的機能の維持・発揮を図るため、農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。

⑥県営ため池等整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額：(R4) 780, 850千円 → (R5) 1, 413, 325千円

(参考：(R4) 1, 410, 980千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池等の整備に取り組みます。

⑦団体営ため池等整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額：(R4) 714,848千円 → (R5) 851,350千円

(参考：(R4) 1,427,915千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：決壊した際、人家等に被害が及ぶおそれのある農業用ため池の豪雨・耐震調査や整備にかかる実施計画の策定を支援します。

⑧基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額：(R4) 662,208千円 → (R5) 2,442,525千円

(参考：(R4) 988,335千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備に取り組みます。

⑨県営中山間地域総合整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額：(R4) 889,436千円 → (R5) 808,500千円

事業概要：中山間地域等の条件不利を解消するため、地域の特性を生かした農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道路等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。

⑩獣害につよい地域づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額：(R4) 316,747千円 → (R5) 285,857千円

事業概要：集落ぐるみの被害防止対策や有害鳥獣捕獲の取組を推進するため、鳥獣被害防止施設の整備や捕獲活動等への支援を行い、被害軽減を図ります。

⑪野生イノシシ捕獲強化事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額：(R4) 60,000千円 → (R5) 60,000千円

事業概要：豚熱の感染拡大を防止するため、豚熱の感染源の一つである野生イノシシの捕獲を県が主体となって行い、捕獲力強化に取り組みます。

⑫みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額：(R4) 7,490千円 → (R5) 9,193千円

事業概要：高品質で安全・安心なみえジビエの普及拡大を図るため、衛生・品質管理マニュアルの周知や登録制度の適正な運用により、安定的な供給体制の構築に取り組むとともに、商品開発や販路拡大に取り組みます。

施策の目標

(めざす姿)

河川整備や堆積土砂の撤去に加え、流域全体で水害を軽減させる流域治水プロジェクトが進んでいます。

土砂災害から県民の皆さんの生命、財産を守るえん堤等の整備が進み、特に要配慮者利用施設等の保全が進んでいます。また、盛土災害を防止する通報体制の整備や、山地災害危険地区における治山施設整備が進んでいます。

大規模地震発生後の津波等による被害軽減のため、海拔ゼロメートル地帯等における河川・海岸堤防や大型水門等の耐震対策が進んでいます。

災害直後から緊急輸送道路の円滑な通行を確保するため、大規模地震後もすぐに通れる橋、土砂崩れのない道路等の整備が進んでいます。

河川監視カメラ等の配備拡充による被災情報の迅速な把握や、新規導入した排水ポンプ車など初動体制が強化されています。

定期点検に基づく適切なメンテナンスにより、災害時・平常時を問わずインフラの機能が確保されています。

(課題の概要)

豪雨等が頻発化・激甚化する中で、県内河川は雨水の流下能力が未だ不十分な現状に加え、土砂の堆積により流れが阻害され、浸水被害が多発するリスクが高まります。加えて、山地では土砂崩れも増加し、周辺の社会福祉施設を含めた住民への被害が生じるリスクが高まります。

強い台風の増加による伊勢湾沿岸での高潮や、南海トラフ地震等が想定される中で、堤防や水門等が強い地震動や高潮・津波に対応できず広範囲で被害が生じるリスクが高まります。

大規模災害時に緊急輸送道路の通行が不能となり、物資輸送や復旧・復興に大きな支障を及ぼします。

急速なインフラの老朽化により、災害に対する機能が低下し、小規模な災害でも大きな被害が生じるリスクが高まります。

現状と課題

- ①令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など、頻発化・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るため、通常予算に加え「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算を活用し、河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を進めています。しかし、対策が必要な箇所はまだ多数存在しており、防災・減災対策の必要性もますます高まっていることから、ハード・ソフトの両面からさらなる推進が求められています。
- ②気候変動に伴い頻発化・激甚化する水災害に対しては、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を展開することが必要です。令和3年度に取りまとめた「流域治水プロジェクト」に基づきその取組を推進しています。また、防災・減災や地球温暖化対策などの観点から生態系を活用したグリーンインフラの展開が求められています。

- ③河川等の堆積土砂および樹木繁茂により浸水被害などが助長されるおそれがあることから、河川の流下能力等を回復するため、緊急浚渫推進事業も活用して河川や砂防えん堤の堆積土砂撤去および樹木伐採を進めています。
- ④土砂災害発生の危険性がある区域では、土砂災害防止施設の整備により引き続き対策を進めていますが、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者施設や避難所等を保全していく必要があります。
- ⑤南海トラフ地震の発生が懸念されている中、大規模地震発生後の津波・高潮等による浸水被害を軽減するため、海拔ゼロメートル地帯などにおける河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めています。引き続き、河川管理施設や海岸保全施設等の機能の確保と強化が求められています。
- ⑥災害発生時に確実に通行できる緊急輸送道路の整備を進めていますが、緊急輸送道路の中には大規模災害時に被災するおそれがある場所や車両のすれ違いが困難な区間があり、これらの箇所の対策が引き続き必要です。
- ⑦自発的な避難行動や迅速な初動に資するソフト対策として、道路・河川DX中期計画に基づき道路・河川の監視カメラや危機管理型水位計の設置に取り組んでいます。また、土砂災害情報提供システムを通じて土砂災害に関するリスク情報をリアルタイムで発信していますが、多くの方によりわかりやすく伝えることが求められています。熊野灘沿岸では、高潮発生時に住民の素早い避難活動を促し浸水被害を軽減するために必要な高潮浸水想定区域が未指定となっています。
- ⑧建設後50年を超えるインフラ施設が急速に増加し、劣化による機能低下が懸念される中、老朽化が進んでいる道路・河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の将来にわたる必要な機能を確保するため、メンテナンスサイクルの取組を進めています。今後も、このサイクルを持続的かつ着実に実施し、安全性を確保していくとともに、将来的に増加するメンテナンスコストの縮減・平準化を一層図る必要があります。
- ⑨気候変動に伴い、台風や集中豪雨による災害が多発する中、引き続き、山地災害からの早期復旧を図るとともに、災害を未然に防止するための治山施設の整備や、保安林の適正な整備を進めていく必要があります。
- ⑩南海トラフ地震や津波・高潮に対する安全性の確保を図るため、漁港海岸堤防等の耐震・耐津波対策や高潮対策、長寿命化計画に基づく機能保全に取り組んでいます。引き続き、堤防等の海岸保全施設の機能の確保と強化が求められています。

県土整備部

- ①頻発化・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るため、三重県国土強靱化地域計画に基づき、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を推進します。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、「5年後の達成目標」をふまえ計画的に推進します。
- ②水災害に対して流域のあらゆる関係者で取り組む治水対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」に基づき取組を着実に進めていきます。洪水・地震・高潮洪水などに対し重要度や緊急性の高い河川を中心に改修を進めるとともに、治水上ネック点となっている橋梁等の河川横断構造物を重点的に改築することにより、治水安全度の向上を図ります。また、気候変動をふまえた河川整備計画の策定に取り組みます。鳥羽河内ダムについては、工事用道路の整備を進め、本体工事に着手します。このほか災害復旧事業については、早期完了に向けて取り組みます。さらに、生態系を活用した防災・減災対策として、グリーンインフラを推進します。
- ③河川等の堆積土砂および樹木繁茂により浸水被害等が助長されるおそれがあることから、関係市町と共に優先度等を検討し、河川や砂防えん堤の堆積土砂撤去・樹木伐採を積極的に進めます。また、官民連携の取組として砂利採取制度を活用した堆積土砂の撤去を促進します。
- ④砂防については、土砂災害防止施設の整備により、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進めます。土砂災害警戒区域等の指定については、引き続き、開発等で地形改変などがあった箇所を抽出し、2巡目の基礎調査を進めます。また、違法な盛土への対応として構築した住民からの通報の仕組みを引き続き運用するとともに、砂防指定地等における違反行為には行政指導等により厳しく対応していきます。
- ⑤高潮災害防止のための海岸保全施設の整備や、地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門の耐震対策を推進します。また、堤防については粘り強い構造とする施設整備を進めます。
- ⑥災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路に架かる橋の落橋や倒壊対策、洪水で橋が流されない対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違いが困難な箇所の道幅を拡幅する対策を着実に進めます。
- ⑦県民の皆さんの主体的な避難行動に資するソフト対策として、道路・河川DX中期計画に基づく道路・河川の監視カメラや危機管理型水位計の設置、高潮特別警戒水位の設定などに取り組みます。また、土砂災害情報提供システムを通じて発信する土砂災害のリスク情報について、よりわかりやすく伝える方法を検討し運用していきます。そのほかに、大規模災害への備えとして新規導入・整備した排水ポンプ車・災害コントロールルームの活用、現場での実動訓練の積み重ねによる初動体制の確保や初動を迅速化する危機管理体制の強化に取り組みます。また、市町が作成するハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載を促進するとともに、熊野灘沿岸の高潮浸水想定区域の指定に向けて浸水想定区域図の作成に取り組みます。

- ⑧老朽化が進んでいる道路・河川・海岸・土砂災害防止施設については、長寿命化計画に基づく計画的な施設の修繕・更新を行います。また、各施設の長寿命化計画は適宜、見直しを行います。

農林水産部

- ⑨台風等による山地災害からの早期復旧に取り組むとともに、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所や荒廃森林において治山事業を実施し、災害の未然防止を図ります。また、土砂流出防止等の公益的機能が低下した保安林内の森林整備を進めるとともに、長寿命化計画に基づき老朽化した治山施設の改修に取り組めます。
- ⑩大規模地震や津波・高潮に対する安全性の確保を図るため、引き続き、漁港海岸堤防等の耐震・耐津波対策や高潮対策を計画的に実施するとともに、長寿命化計画に基づく機能保全に取り組めます。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量（累計） (河川の流れを阻害する堆積土砂量（ ）は平成30年度末の堆積量に対する削減の数値)		249万㎡	232万㎡	185万㎡ (東京ドーム) 1.0杯分 40%削減
	270万㎡ (東京ドーム) 0.3杯分	—	—	—
要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率 (事業実施個所のうち要配慮者利用施設および避難所を保全する施設整備(30箇所)の事業完了の割合)		10%	13%	63%
	—	—	—	—
市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率 (ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報を掲載した市町の割合(掲載市町/全体11市町))		54%	72%	100%
	45%	—	—	—
大規模地震でも壊れない補強された橋の割合 (緊急輸送道路に架かる橋梁のうち、大規模地震でも致命的な損傷にならないように補強された橋の割合)		92%	94%	100%
	91%	—	—	—
被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築 (道路・河川の重点監視箇所(道路100箇所・河川102箇所)への監視カメラとコントロールルームの設置状況)		道路カメラ設置率58% 河川カメラ設置率54% コントロールルーム設置	道路カメラ設置率71% 河川カメラ設置率67%	道路・河川の重点監視箇所における画像情報の集中監視体制の完成
	パトロールや住民などからの通報を中心とする情報収集	—	—	—
橋梁の修繕完了率 (定期点検で早期措置(健全性区分Ⅲ)と診断された橋梁のうち、次回点検までに措置を完了した橋梁の割合)		100%	100%	100%
	100%	—	—	—

県土整備部

①流域治水事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など

予算額：(R4) 8,076,845千円 → (R5) 11,814,515千円

(参考：(R4) 12,450,845千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：流域全体で水害を軽減させる治水対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」の取組を進めます。治水上、重要度の高い河川の改修を重点的に進めることで治水安全度の向上を図るとともに、大型水門等の耐震対策を進めます。また、鳥羽河内ダムは、令和5年度から本体工事に着手します。さらに、気候変動をふまえた河川整備計画の策定に取り組めます。

②堆積土砂対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など

予算額：(R4) 3,560,112千円 → (R5) 4,275,700千円

事業概要：河川や砂防えん堤に堆積した土砂の撤去・樹木の伐採を積極的に進めます。

③土砂災害防止対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

予算額：(R4) 3,157,427千円 → (R5) 4,383,847千円

(参考：(R4) 5,102,702千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定について基礎調査を進めます。

④高潮等対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費) など

予算額：(R4) 2,352,363千円 → (R5) 3,653,333千円

(参考：(R4) 3,832,863千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸堤防強靱化対策を進めます。

⑤緊急輸送道路等機能確保事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費) など

予算額：(R4) 6,163,774千円 → (R5) 9,429,982千円

(参考：(R4) 8,363,227千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：緊急輸送道路等の橋の耐震・流失対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違い困難箇所の道幅拡幅を進めます。また、潜在的な災害危険箇所の把握に向けてLPデータ(三次元空間データ)を活用した法面点検に取り組めます。

⑥河川DX事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)

予算額：(R4) 15,412千円 → (R5) 31,000千円

事業概要：河川DX中期計画に基づき、河川の監視カメラや危機管理型水位計の設置を進めます。

⑦インフラメンテナンス事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費) など

予算額：(R4) 3, 189, 125千円 → (R5) 4, 981, 129千円

(参考：(R4) 4, 647, 585千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：老朽化が進んでいる道路・河川・海岸・土砂災害防止施設について、長寿命化計画に基づく計画的な点検や効果的な修繕・更新を行います。

農林水産部

⑧治山事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 治山費)

予算額：(R4) 3, 524, 195千円 → (R5) 3, 647, 195千円

(参考：(R4) 3, 587, 195千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：災害に強い森林づくりに向け、土砂災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。

⑨海岸保全施設整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額：(R4) 42, 000千円 → (R5) 227, 500千円

事業概要：背後の農地や宅地における自然災害の防止を図るため、海岸保全施設の高潮・侵食対策や耐震対策を進めます。

⑩県営漁港海岸保全事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額：(R4) 277, 801千円 → (R5) 294, 000千円

(参考：(R4) 292, 801千円 ※令和3年度1月補正含みベース)

事業概要：南海トラフ地震等の大規模自然災害による津波・高潮から背後地の浸水被害を軽減するため、海岸保全施設の改修等の機能強化に取り組みます。

施策の目標

(めざす姿)

安全で安心な食品が供給されるよう、農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程における監視指導等、関係者の意識の向上の取組、積極的な情報発信等が行われています。

医薬品等を安心して使用できるよう、その品質が高い水準で維持されているとともに、必要な量が安定して供給されています。また、若年層の献血が進むことで、血液製剤が将来にわたり安定して供給されています。

人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現するよう、ペットに関する防災対策をはじめ、動物愛護管理にかかる取組が、さまざまな主体との連携により進められています。

(課題の概要)

県民の食の安全・安心への関心が高まり、これまで以上に食の安全・安心を確保することが求められています。

医療制度や国際的な製造管理にかかる動向の変化により、医薬品製造業者等には、これまで以上に高い水準の品質確保が求められています。また、少子高齢化が進む中、長期保存ができない血液製剤を安定的に供給する必要があります。

犬・猫の殺処分ゼロに向けた取組が着実に進展する中、災害発生時等の危機管理対応や地域における動物に起因する問題についての理解は十分とは言えない状況です。

現状と課題

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止等のため監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等についても検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、食品事業者に対して改善するよう指導しています。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施しています。引き続き、食品による危害発生のリスクの低減を図るため、監視指導および検査を実施する必要があります。
- ②（一社）三重県食品衛生協会と連携し、食品事業者が食品衛生法改正に伴う制度変更やHACCPに沿った衛生管理に適切に対応できるよう相談に応じています。引き続き、全ての食品事業者が新たな許可・届出制度やHACCPに沿った衛生管理に対応できるよう支援を行う必要があります。
- ③食の安全を確保し、消費者の求める食品の選択に資するため、食品表示法に基づく正しい表示が行われるよう普及啓発を行うとともに、食品事業者等に対して食品表示に関する監視指導を行っています。引き続き、食品表示の適正化を図るため、監視指導を実施する必要があります。

- ④「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づき、有識者による食の安全・安心の確保に向けた施策に関する検討会議を開催するとともに、米穀取扱事業者に対する監視指導、食品事業者のコンプライアンス意識の向上に向けた研修会の開催等や県民の皆さんへの食の安全・安心に関する正確でわかりやすい情報の提供に努めています。引き続き、食品事業者を対象にした研修会などを通じて関係法令等の遵守・徹底やコンプライアンス意識の向上を図るとともに、消費者が食の安全・安心に関する正しい知識を得て理解を深め、安全な食品を求めることができるよう積極的に情報提供する必要があります。
- ⑤「三重県農畜水産物安全確保監視指導計画」に基づき、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に販売および使用されるよう、生産者や販売事業者に対して、監視を行うとともに、不備事項があった場合には、改善に向けた指導を行っています。また、県内の卸売市場に対しては、公正な取引の実施や物品の品質管理の高度化に向け、監視・指導を行うとともに、市場の適切な運営に向けた情報提供や助言などの支援に取り組んでいます。引き続き、県民に安全で安心な農畜水産物を供給していくため、県内卸売市場の事業者に対する効果的な監視・指導を行うとともに、市場の適切な運営を図る必要があります。
- ⑥医薬品製造業者や薬局・販売業者等に対する監視指導や医薬品等の検査を実施するとともに、県民の皆さんへの医薬品等に関する正しい知識の啓発に取り組んでいます。引き続き、医薬品製造業者等の監視指導や県民の皆さんへの啓発等を行う必要があります。
- ⑦ボランティア団体や関係機関等と連携して、献血意識の向上に取り組むとともに、骨髄バンクの普及啓発や骨髄提供しやすい環境づくり等に取り組んでいます。将来にわたり献血や骨髄バンクに対する協力者を確保するため、特に若年層に対する啓発に引き続き取り組む必要があります。
- ⑧「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、(公社)三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、犬猫の譲渡事業や動物愛護教室による普及啓発活動、クラウドファンディング等を活用した猫の不妊・去勢手術、子猫の育成、災害時の動物救護に係る体制整備等を行っています。引き続き殺処分数ゼロに向けた取組等を推進していく必要があります。
- ⑨警察本部、教育委員会等の関係機関で構成する「三重県薬物乱用対策推進本部」を活用し、薬物乱用防止に関する啓発、立入検査、再乱用防止に取り組んでいます。引き続き、関係機関と連携し、大麻等の薬物乱用防止対策に取り組む必要があります。
- ⑩生活衛生営業施設等に対する監視指導や、営業者に対する衛生管理講習会等を行っています。施設における衛生確保を図るため、引き続き、監視指導等に取り組む必要があります。

令和5年度の取組方向

医療保健部

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、引き続き食品による健康被害の防止等のための監視指導を実施します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。

- ②食品事業者において、改正食品衛生法に基づく新たな許可・届出制度への対応が適切にできるよう周知、支援を行うとともに、H A C C Pに沿った衛生管理が適切に運用できるよう食品事業者自らが行う衛生管理計画の作成・運用について支援を行います。
- ③食の安全を確保し、消費者の求める食品の選択に資するため、食品表示法に基づき、引き続き食品表示の適正化のための監視指導を実施します。
- ④医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理に関する技能の向上を図るとともに、医薬品等を使用する側の県民の皆さんに対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組みます。
- ⑤安定した血液供給の維持や骨髄バンクの円滑な運用に向け、ボランティア団体等と連携し、特に若年層を対象とした啓発に取り組みます。また、ドナー休暇制度の導入促進や、市町に対して「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」の活用を促すなど、骨髄提供しやすい環境づくりを推進します。
- ⑥「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、引き続き三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点とし、関係団体等さまざまな主体との協創により、犬猫の譲渡事業やクラウドファンディング等を活用した猫の不妊・去勢手術、子猫の育成等の殺処分ゼロに向けた取組を進めます。また、終生飼養等の普及啓発や災害時における同行避難等のペットに関する防災対策の取組を進めます。
- ⑦薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、引き続き、「三重県薬物乱用対策推進本部」等を活用し、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、大麻等の薬物乱用防止に取り組みます。
- ⑧生活衛生営業施設等における衛生確保を図るため、施設の監視指導等を行うとともに、(公財)三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。

農林水産部

- ⑨「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、食に対する県民の信頼確保を図るため、研修会の開催や関係法令等に関する情報の提供などを通じて、食品事業者に対するコンプライアンスの徹底を図るとともに、出前トークやW e bの活用など多様な方法を活用して消費者等への正確でわかりやすい情報提供に努めます。
- ⑩安全・安心な農畜水産物の安定的な供給に向け、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に生産・販売および使用されるよう、関係事業者に対する効果的な監視・指導に取り組みます。また、県内卸売市場における公正な取引の実施や物品の品質管理の高度化に向け、監視・指導を行うとともに、市場の適切な運営に向け、情報提供や助言などの支援に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
HACCPに沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合 (監視等を実施した施設のうち、一般衛生管理に加えHACCPに沿った衛生管理が適切に運用されていることを確認した施設(不適切であったが指導等により改善したものを含む)の割合)		100%	100%	100%
	100%	—	—	—
県内で献血を行った10代の人数 (将来にわたり安定的な血液製剤の供給に寄与する10代の県内献血者数)		2,000人	2,100人	2,400人
	1,839人	—	—	—
ペットに関する防災対策を行っている人の割合 (飼い主に対するアンケート調査において、ペットに関する防災対策として、同行避難に向けたしつけ、餌の備蓄、所有者明示等を行っている)と回答した割合)		48.0%	52.0%	64.0%
	44.9%	—	—	—
薬物乱用防止に関する講習会等を実施した県内小学校の数 (講習会等により、薬物乱用防止に関する意識の向上を図った県内小学校の数)		160校	160校	160校
	135校	—	—	—

主な事業

医療保健部

①食の安全総合監視指導事業費

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1 食品衛生指導費)

予算額：(R4) 98,821千円 → (R5) 102,812千円

事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導や食品中の残留農薬・微生物等の検査、食品表示の適正化等に取り組みます。引き続き、関係団体と連携し、食品事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組を支援するとともに、新たな営業許可・届出制度に食品事業者が適切に対応できるよう助言、指導を行います。

②薬事審査指導費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R4) 16,425千円 → (R5) 38,380千円

事業概要：医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正使用の推進に取り組みます。また、特定の化学物質を含む家庭用品の試買検査について、法令改正に対応するため、分析機器を更新し、より精度の高い分析を行います。

③薬事経済調査費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R4) 5,597千円 → (R5) 5,597千円

事業概要：医薬品、医療機器等の安定供給と、適切な価格設定等に貢献するため、薬価調査、医薬品需給状況調査を実施するとともに、医薬品製造業等の許認可事務を通じて、医薬品等の品質確保を進めます。また、後発医薬品の品質確保や適正使用の推進に取り組みます。

④血液事業推進費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R4) 2,424千円 → (R5) 2,379千円

事業概要：将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進し、献血者の確保に取り組みます。また、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。

⑤骨髄バンク事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R4) 1,109千円 → (R5) 1,110千円

事業概要：骨髄提供希望者（ドナー）登録を推進するボランティア団体や三重県赤十字血液センター、市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髄バンクに関する正しい知識の普及啓発やドナーの確保に取り組むとともに、「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」により、ドナー助成を実施する市町を支援します。

⑥動物愛護管理推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(R4) 122,631千円 → (R5) 125,233千円

事業概要：三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点として、「動物愛護の絵・ポスター展」等、関係団体等と連携した動物愛護週間行事等の普及啓発をはじめ、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や子猫の育成、犬・猫の譲渡等の殺処分ゼロに向けた取組を進めます。また、災害時におけるペットとの同行避難や避難用品の備蓄等に関する啓発の実施により、ペットの防災対策に対する県民の意識向上を図ります。

⑦薬物乱用防止対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R4) 9,390千円 → (R5) 11,068千円

事業概要：警察本部等の関係機関と連携し、若年層を対象とした薬物乱用防止教室等による啓発活動、違法薬物等の取締りや薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組めます。

⑧生活衛生関係営業指導費

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 2 環境衛生指導費)

予算額：(R4) 31,410千円 → (R5) 32,865千円

事業概要：生活衛生営業施設等の監視指導や講習会等を行い、施設における健康被害の発生等の防止に取り組めます。また、三重県生活衛生営業指導センターとの連携により、生活衛生営業施設における自主的な衛生管理を推進し、衛生水準の向上を図ります。

農林水産部

⑨食の安全・安心確保推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 農業総務費)

予算額：(R4) 1,130千円 → (R5) 1,725千円

事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法等に係る監視指導等に取り組めます。また、消費者が食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、適切に判断し、食品を選択できるよう情報提供の充実を図ります。

⑩卸売市場流通対策事業（卸売市場調査指導監督事業）

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額：(R4) 2,276千円 → (R5) 2,377千円

事業概要：県内卸売市場における公正な取引の実施や物品の品質管理の高度化に向け、監視・指導に取り組めます。また、県内卸売市場の適切な運営に向け、情報提供等の支援を進めます。

⑪食肉センター流通対策事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額：(R4) 79,361千円 → (R5) 130,520千円

事業概要：食肉の安定的な流通を確保するため、県内の基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターの経営安定に向けた支援に取り組むとともに、関係市町や食肉事業者等と連携し、食肉センターの将来的な施設のあり方について検討を進めます。

施策 1 3—2 障がい者福祉の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

施策の目標

(めざす姿)

障がい者が必要な支援を受けながら、自らの決定や選択に基づいて生活・就労する機会を確保するため、グループホームなどの居住の場や日中活動の場の確保、多分野での就労支援が進んでいます。また、障がいの有無に関わらず、誰もが尊重し合いながら共生する社会の実現のため、障がい者の差別解消および虐待防止、情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進んでいます。

(課題の概要)

親の高齢化等により、グループホームへの入居や、自宅において一人で生活するための支援を必要とする障がい者が増加するとともに、障がい者の高齢化や重度化が進行し、障害福祉サービスのさらなる充実が求められています。

現状と課題

- ①障がい者の地域移行や地域生活支援に向けて、グループホームの整備等を促進しています。また、福祉事業所における工賃向上に向けて、事業所への専門家派遣や優先調達に取り組むとともに、共同受注窓口における営業担当コーディネーターの配置やECサイトを活用した販売促進等に対して支援を行っています。今後も、ニーズの高い重度障がい児・者を対象とした通所施設やグループホームの整備を進めるとともに、工賃向上に取り組む必要があります。
- ②医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族を支援するため、県内4つの地域ネットワークを中心に支援体制を整備してきたところですが、令和3年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」を受けて、支援拠点としての役割を担う「三重県医療的ケア児・者相談支援センター」を令和4年4月に開設し、当センターを中心に、相談対応や支援者への支援、専門人材の育成、多職種連携等に取り組んでいます。今後も、多分野の関係者が連携し、地域での受け皿を整備する必要があります。
- ③多様化・複雑化する相談ニーズに対応するため、市町における相談支援と合わせて、広域的・専門的な相談支援を行うとともに、研修等により相談支援や障害福祉サービスを担う人材の育成を行っています。また、障害福祉サービス事業所等の職員の処遇改善や、事業所におけるロボット導入に対する支援など、職員の負担軽減等に取り組んでいます。引き続き、相談支援体制の強化を図るとともに、研修の充実や処遇改善、職員の負担軽減などにより、障害福祉サービスを担う人材の確保と資質の向上に取り組む必要があります。
- ④農林水産業における障がい者の就労の促進に向け、農林水産事業者や福祉事業所からの相談等に対応するワンストップ窓口の設置や農林水産業の現場での障がい者への指導、マッチングを行う専門人材の育成に取り組んでいます。また、スマート技術を活用した農作業に従事する障がい者の労働環境の改善や福祉事業所等で生産された農産物の効率的な集出荷体制の構築のための実証を行っています。引き続き、農林水産業と福祉をつなぐ取組を推進するとともに、農福連携に取り組む事業者の生産性向上に向けた支援が求められています。

- ⑤精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、ピアサポーターによる取組やアウトリーチ事業等を実施しています。引き続き、精神障がい者が安心して自分らしく暮らすことができる取組を進める必要があります。
- ⑥令和4年度を始期とする「三重県アルコール健康障害対策推進計画（第2期）」および「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、依存症の予防や早期発見・早期介入、治療のための取組を進めています。引き続き、関係機関と連携しながら取組を進める必要があります。
- ⑦「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、めざすべき社会の実現や障がい者の差別解消に向けて、広く普及啓発に取り組むとともに、専門相談員を配置して障がい者やその家族等からの相談に対応しています。また、障がい者虐待の未然防止等のため、施設等職員などへの研修や、虐待事案が発生した施設等への改善に向けた指導を行っています。引き続き、障がいを理由とした差別の解消に向けた啓発や相談体制の充実、虐待の防止に取り組む必要があります。加えて、障害者差別解消法の一部改正に伴い、令和6年6月までに事業者の合理的配慮の提供が義務化されることから、事業者への周知・啓発等を進める必要があります。
- ⑧「三重県手話施策推進計画」に基づき、障がい者の情報保障を推進するため、手話通訳を行う人材の育成などに取り組んでいます。また、「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」を中心として、芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加活動を促進しています。今後も、障がい者の情報保障に係る取組を進めるとともに、障がい者が広く社会参加できるよう環境整備に取り組む必要があります。

令和5年度の取組方向

子ども・福祉部

- ①障がい者の地域生活を支援するため、障害福祉サービスの確保を図るとともに、グループホームや重度心身障がい児者の日中活動の場等の整備促進に取り組めます。また、福祉事業所における工賃向上に向けて、専門家の派遣により運営改善やスキルアップを図るとともに、優先調達の目標達成に向けて全庁を挙げて取り組めます。さらに、共同受注窓口への営業担当コーディネーターの配置やECサイトを活用した販売促進を支援します。なお、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」が最終年度を迎えることから、本県の現状と障がい者を取り巻く環境変化をふまえ、次期プランの策定に取り組めます。
- ②「三重県医療的ケア児・者相談支援センター」を中心に、医療的ケア児・者や保護者等からの相談対応、支援者への支援を行うとともに、障害福祉サービス事業所職員等を対象とした各種の専門研修等を実施し、人材育成に取り組めます。また、4つの地域ネットワークの活動支援や相互連携に加え、重症心身障がい児・者を受け入れる病院との連携など、医療的ケア児・者の地域での受け皿整備を進めます。
- ③高次脳機能障がい、自閉症・発達障がい、就労に伴う生活支援等に関する広域的・専門的な相談支援を実施し、市町等が行う相談支援と連携し、障がい者等からのさまざまな相談に応じます。また、障害福祉サービス事業所職員を対象とした専門研修を実施して資質の向上を図るとともに、職員の処遇改善や負担軽減に取り組めます。

④障がい者を理由とする差別の解消のため、障がい者への理解促進に向けた取組を進めるとともに、相談支援を行います。また、障がい者虐待に適切に対応するため、市町や施設等職員などに対する研修を行うとともに、専門家チームを活用しながら虐待の発生した施設等に対する改善に向けた指導等を行います。さらに、事業者における合理的配慮の提供の義務化について、事業者等に対してアウトリーチを行い、重点的な周知・啓発を図ります。

⑤一人でも多くの方が手話に触れ、手話を学ぶことができるよう、手話講座等を実施するとともに、障がい者の情報保障に係るサービスの周知・啓発などに取り組みます。なお、「手話施策推進計画」が最終年度を迎えることから、手話が広く利用される共生社会実現に向け、次期計画の策定に取り組みます。また、幅広く障がい者の活躍の場を確保するため、「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、芸術文化祭などの多様な発表機会の創出や専門人材を活用した相談支援等に取り組みます。

農林水産部

⑥農林水産業における障がい者の就労を促進するため、農林水産事業者や福祉事業所に対する相談体制の整備、支援を行う専門人材の育成、施設外就労にかかるマッチングの推進に取り組むとともに、農福連携に取り組む事業者の労働環境の改善や農産物の集出荷体制の構築、商品力向上といった生産性向上への取組を支援します。

医療保健部

⑦精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、ピアサポーターによる長期入院患者との交流や退院前の不安を軽減する取組を進めるとともに、退院後の生活を支援するアウトリーチ事業を実施します。引き続き、精神障がい者が安心して自分らしく暮らすことができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の充実を図ります。

⑧「三重県アルコール健康障害対策推進計画（第2期）」および「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、依存症の予防や早期発見・早期介入のための啓発を行います。また、治療拠点機関が自助グループと連携し、患者の治療や社会復帰を支援する取組を促進します。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数 (居住支援系サービスであるグループホーム(共同生活援助)や自立生活援助を利用することで、地域で生活している障がい者数)		2,040人	2,150人	2,480人
	1,943人	—	—	—
就労において支援を必要とする障がい者の一般就労における定着率 (障がい者就業・生活支援センターが支援し一般就労した障がい者の就労1年後の定着率)		82%	82%	82%
	77.7%	—	—	—
医療的ケア児・者コーディネーター養成者数 (県が実施する医療的ケア児・者コーディネーター養成研修の修了者数)		182人	211人	300人
	153人	—	—	—
農福連携に係る取組において農林水産の作業に新たに就労した障がい者数 (福祉事業所と農林水産事業体において、コーディネーター等の支援により農林水産業に新たに従事した障がい者の人数)		68人	76人	76人
	49人	—	—	—
「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づく相談支援件数 (「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の規定に該当する相談(合理的配慮等)に対し、障がい者差別解消専門相談員が対応を行った件数)		11件	15件	27件
	7件	—	—	—

①障がい福祉総務費

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(R4) 4,811千円 → (R5) 7,430千円

事業概要：障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」等の進捗を確認しながら、障がい者施策を適切に推進するとともに、次期プランの策定に取り組みます。

②障がい者の地域移行受け皿整備事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(R4) 250,016千円 → (R5) 124,099千円

事業概要：障がい児・者の地域生活を支援するため、グループホームや障がい児支援の拠点となる日中活動の場の整備促進に取り組みます。

③障がい者就労支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(R4) 17,439千円 → (R5) 17,439千円

事業概要：障がい者の自立した生活の実現に向けて、福祉事業所における工賃等の向上を図るため、経営コンサルタント等の専門家を派遣するなど、福祉事業所の経営改善等を支援します。また、福祉事業所の受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口に対し、発注の新規開拓等に取り組むコーディネーターの配置やECサイトを活用した物販促進など、運営を支援します。

④医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(R4) 29,751千円 → (R5) 19,793千円

事業概要：医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、「三重県医療的ケア児・者相談支援センター」を中心に、当事者や保護者等からの相談対応、支援者への支援、医療的ケア児・者コーディネーターの養成、障害福祉サービス事業所職員等を対象とした医療的ケア・スタートアップ研修、保育園等の看護師等を対象としたスキルアップ研修等を実施するとともに、各地域ネットワークの活動支援や相互連携、重症心身障がい児・者を受け入れる病院との連携など、医療的ケア児・者への支援体制を強化し、地域での受け皿整備を進めます。

⑤障害者介護給付費負担金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(R4) 11,091,441千円 → (R5) 10,391,444千円

(参考：(R4) 11,110,140千円 ※令和3年度2月補正含みベース)

事業概要：障害者総合支援法に基づき、市町が支出する介護給付費の一部を負担します。また、障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、衛生用品等の購入など必要となるかかり増し費用に対する支援を行うとともに、障害福祉サービス事業所等におけるロボット等の導入やICT導入に対する支援に取り組みます。

⑥障がい者相談支援体制強化事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(R4) 145,854千円 → (R5) 146,589千円

事業概要：各障害保健福祉圏域において就労に伴う生活にかかる相談支援事業を実施するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がいに関する専門性の高い相談支援事業を行います。

⑦(一部新)人材育成支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(R4) 24,905千円 → (R5) 27,288千円

事業概要：障がい者の地域生活を支える人材を育成するとともに、障害福祉サービス等の質の向上を図るため、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援従事者研修やサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修等の各種研修事業を実施します。令和5年度は、新たに障害者ピアサポート研修を国のカリキュラムにより実施します。

⑧(一部新)障がい者権利擁護推進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(R4) 5,336千円 → (R5) 8,952千円

事業概要：障がいを理由とする差別の解消のため、相談員による相談対応や普及啓発等に取り組みます。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「手話施策推進計画」に基づき取組を推進するとともに、次期計画の策定に取り組みます。加えて、事業者の合理的配慮の提供の義務化に向けて、アウトリーチによる積極的な周知・啓発を行います。

⑨障がい者の持つ県民力を発揮する事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(R4) 8,076千円 → (R5) 8,679千円

事業概要：芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加を促進するために設置した「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、障がい者や支援者に対する相談支援や研修会を開催するほか、県内で芸術文化活動を行う障がい者が作品を発表する展覧会を開催する等、障がい者の社会参加を支援します。

農林水産部

⑩農福連携ネットワーク形成・強化事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額：(R4) 3,456千円 → (R5) 4,076千円

事業概要：農福連携の一層の拡大と定着に向け、「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携による現地調査や情報発信に取り組むとともに、県内における農福連携の推進体制を強化するため、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった専門人材の育成や活動支援に取り組めます。

⑪林福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額：(R4) 2,000千円 → (R5) 1,600千円

事業概要：林業における障がい者の就労拡大に向け、キノコや苗木生産事業における施設外就労などを促進するため、コーディネーターの育成や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援に取り組めます。

⑫水福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額：(R4) 2,000千円 → (R5) 1,600千円

事業概要：水産業における障がい者の就労拡大に向け、水産関係者と福祉事業所等のマッチングに専門的に取り組むコーディネーターの活動を支援します。

⑬農福連携におけるスマート技術環境改善実証事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額：(R4) 3,000千円 → (R5) 2,315千円

事業概要：農福連携の一層の拡大に向け、農作業に従事する障がい者の体調管理を効果的かつ効率的に行うため、ウェアラブル端末などスマート技術を活用した実証に取り組めます。

⑭農福連携による青果物のスマート流通体制整備事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額：(R4) 5,000千円 → (R5) 3,935千円

事業概要：県内の障がい者就労施設等で生産された農産物について、需要に応じた出荷ができるよう、アプリ等を活用し、市場の入荷情報等をもとに出荷する仕組みづくりや地域において共同で集荷・運送する取組を進めます。

⑮農福連携「福」の広がり創出促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額：(R4) 3,453千円 → (R5) 1,894千円

事業概要：生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業が持つ多様な作業内容を生かし、就労体験の取組を進めます。また、これまでの取組で得られた、生きづらさや働きづらさを感じている若者等へのアプローチの方法など就労に向けたノウハウを関係機関に提供し、若者等の就労拡大につなげます。

医療保健部

⑩精神障がい者保健福祉相談指導事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4精神衛生費)

予算額：(R4) 33,006千円 → (R5) 37,441千円

事業概要：ピアサポーターを活用した取組やアウトリーチ事業、地域住民への啓発を通じて、精神障がい者が安心して地域で暮らすことができる支援体制づくりを進めます。また、アルコールやギャンブル等に係る依存症対策については、予防や早期発見・早期介入に向けてリーフレットの配布等による啓発を行うとともに、治療拠点機関が自助グループと連携し、患者の治療や社会復帰を支援する取組を促進します。